作新学院大学人間文化学部発達教育学科設置届出書

平成２９年７月２７日

文部科学大臣　殿

学校法人　船田教育会
理事長　船　田　　　元

　このたび、作新学院大学人間文化学部発達教育学科を設置することについて、学校教育法第４条第２項及び学校教育法施行令第２３条の２第１項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

別記様式第２号（その１の１）

（用紙　日本工業規格Ａ４縦型）

基　本　計　画　書

基　本　計　画		
事　項	記　入　欄	備　考
計画の区分	学部の学科の設置	
フリガナ 設置者	ガッコウホウジン　フナダキョウイクカイ 学校法人　船田教育会	
フリガナ 大学の名称	サクシンガクインダイガク 作新学院大学（Sakushingakuin University）	
大学本部の位置	栃木県宇都宮市竹下町908	
大学の目的	本学は、教育基本法(昭和２２年法律第２５号)及び学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に則り、時代の変化に対応して自らを常に新たにする能動的人間の育成を目指す「作新民」を建学の精神とし、組織と人間に関する幅広い教養と実践的な専門性を授け、もって持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を育成することを目的とする。	
新設学部等の目的	人間文化学部発達教育学科は、小学校教員養成を主たる目的とし、さらに小学校教諭一種免許を基礎免許とした、小学校教諭一種免許状と特別支援学校教諭一種免許状、または小学校教諭一種免許状と中学校・高等学校教諭一種免許状（国語）を取得し、もって地域社会の初等教育・特別支援教育・中等教育に貢献する人材を育成することを目的とする。	

新設学部等の概要

新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
人間文化学部 [Faculty of Human and Cultural Sciences]	年	人	年次 人	人		年　月 第　年次	
発達教育学科 [Department of Human Education]	4	50	―	200	学士（人間文化学）	平成30年4月 第1年次	栃木県宇都宮市竹下町字下東原908番地の４
	世						
計		50	―	200			

同一設置者内における変更状況（定員の移行，名称の変更等）	
	人間文化学部 人間文化学科（廃止）（△100） ※平成30年４月学生募集停止 作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科〔定員増〕（15）（平成30年４月）

教育課程

新設学部等の名称	開設する授業科目の総数 講義	演習	実験・実習	計	卒業要件単位数
人間文化学部発達教育学科	109科目	57科目	11科目	177科目	137単位
人間文化学部心理コミュニケーション学科	80科目	58科目	9科目	147科目	128単位

教員組織の概要

	学部等の名称	専任教員等 教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
新設分	人間文化学部発達教育学科	13人 (15)	1人 (1)	0人 (0)	0人 (0)	14人 (16)	0人 (0)	65人 (65)
新設分	人間文化学部心理コミュニケーション学科	6 (8)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	10 (12)	0 (0)	39 (39)
新設分	計	19 (23)	3 (3)	2 (2)	0 (0)	24 (28)	0 (0)	― (―)
既設分	経営学部経営学科	10 (11)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	14 (15)	0 (0)	22 (22)
既設分	経営学部スポーツマネジメント学科	4 (4)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	22 (22)
既設分	計	14 (15)	6 (6)	2 (2)	1 (1)	23 (24)	0 (0)	― (―)
合計		33 (38)	9 (9)	4 (4)	1 (1)	47 (52)	0 (0)	― (―)

教員以外の職員の概要

職種	専任	兼任	計
事務職員	33　人 (35)	12　人 (12)	45　人 (47)
技術職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
図書館専門職員	3 (3)	0 (0)	3 (3)
その他の職員	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	36 (38)	12 (12)	48 (50)

	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校地等	校舎敷地	3,622㎡	54,795㎡	1,634㎡	60,051㎡	作新学院大学女子短期大学部（必要面積2,600㎡）と共用（収容定員：260人）
	運動場用地	11,629㎡	16,362㎡	3,953㎡	31,944㎡	
	小計	15,251㎡	71,157㎡	5,587㎡	91,995㎡	
	その他	0㎡	12,028㎡	0㎡	12,028㎡	
	合計	15,251㎡	83,185㎡	5,587㎡	104,023㎡	

	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	
校舎	7,083㎡ （7,083㎡）	5,435㎡ （5,435㎡）	4,241㎡ （4,241㎡）	16,759㎡ （16,759㎡）	作新学院大学女子短期大学部（必要面積2,850㎡）と共用（収容定員：260人）

	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	
教室等	20室	26室	6室	1室 （補助職員人）	1室 （補助職員人）	大学全体 （語学学習施設は作学院大学女子短期大学部と共有）

	新設学部等の名称	室数
専任教員研究室	人間文化学部発達教育学科	14 室
	人間文化学部心理コミュニケーション学科	10 室

	新設学部等の名称	図書〔うち外国書〕冊	学術雑誌〔うち外国書〕種	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
図書・設備	人間文化学部	1,800〔100〕 （450〔25〕）	120〔3〕 （120〔3〕）	5,070〔5,000〕 （5,070〔5,000〕）	40 （10）	3,822 （3,822）	0 （0）	図書館は作新学院大学女子短期大学部と共有 電子ジャーナルは作新学院大学女子短期大学部と共有
	計	1,800〔100〕 （450〔25〕）	120〔3〕 （120〔3〕）	5,070〔5,000〕 （5,070〔5,000〕）	40 （10）	3,822 3,822	0 （0）	

	面積	閲覧座席数		
図書館	4,064㎡	321席	32万冊	大学全体 （図書館については、作新学院大学女子短期大学部と共有）

	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要		
体育館	1,777㎡	－	－	
		－	－	

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	
経費の見積り	教員１人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	－	－	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費を含む
	共同研究費等		1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－	－	
	図書購入費	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	7,000千円	－	－	
	設備購入費	9,826千円	18,941千円	9,205千円	18,597千円	15,250千円	－	－	

学生１人当り納付金	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次
	1,320千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	－ 千円	－ 千円

学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、資金運用収入、雑収入等

既設大学等の状況

大学の名称：作新学院大学

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
大学院経営学研究科								栃木県宇都宮市竹下町下東原908番地の4	
博士後期課程	3	3	－	9	博士（経営学）	0.22	平成7年度		
博士前期課程	2	20	－	40	修士（経営学）	0.82	平成5年度		
大学院心理学研究科									
臨床心理学専攻（修士課程）	2	15	－	30	修士（臨床心理学）	0.90	平成18年度		
経営学部経営学科	4	－	－	－	学士（経営学）	－	平成元年度		平成22年度より募集停止
経営学部経営学科	4	－	－	－	学士（経営学）	－	平成22年度		平成26年度より募集停止
経営学部						0.91			
経営学科	4	105	－	450	学士（経営学）	0.75	平成26年度		平成28年度入学定員減（△15人）
ｽﾎﾟｰﾂﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学科	4	95		310	学士（経営学）	1.07	平成26年度		平成28年度入学定員増（35人）
人間文化学部									
人間文化学科	4	100	－	440	学士（人間文化学）	0.74	平成14年度		平成28年度入学定員減（△20人）
総合政策学部総合政策学科	4	－	－	－	学士（総合政策学）	－	平成17年度		平成22年度より募集停止

大学の名称：作新学院大学女子短期大学部

学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
幼児教育科	2年	130人	年次 －人	260人	短期大学士（幼児教育）	1.04	昭和42年	栃木県宇都宮市竹下町下東原908番地の4

附属施設の概要	該当なし

（注）

1　共同学科等の認可の申請及び届出の場合，「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

2　「教員組織の概要」の「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとすること。

3　私立の大学又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

4　大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室等」，「専任教員研究室」，「図書・設備」，「図書館」，「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。

5　「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

6　空欄には，「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人船田教育会　設置認可等に関わる組織の移行表

平成29年度	入学定員	編入学定員	収容定員	平成30年度	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
作新学院大学				作新学院大学				
経営学部				経営学部				
経営学科	105	ー	450	経営学科	105	ー	420	
スポーツマネジメント学科	95	ー	310	スポーツマネジメント学科	95	ー	380	
人間文化学部								
人間文化学科	100	ー	440		0	ー	0	平成30年4月学生募集停止
				人間文化学部				
				発達教育学科	50		200	学科の設置（届出）
				心理コミュニケーション学科	50		200	学科の設置（届出）
計	300		1,200	計	300		1,200	
作新学院大学大学院				作新学院大学大学院				
経営学研究科				経営学研究科				
経営学専攻（M）	20	ー	40	経営学専攻（M）	20	ー	40	
経営学研究科				経営学研究科				
経営学専攻（D）	3	ー	9	経営学専攻（D）	3	ー	9	
心理学研究科				心理学研究科				
臨床心理学専攻（M）	15	ー	30	臨床心理学専攻（M）	15	ー	30	
計	38		79	計	38		79	
作新学院大学女子短期大学部				作新学院大学女子短期大学部				
幼児教育科	130	ー	260	幼児教育科	145	ー	290	定員変更（15）
計	130		260	計	145	ー	290	

（用紙　日本工業規格A4縦型）

教　育　課　程　等　の　概　要

（人間文化学部発達教育学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通教育科目／初期導入・リテラシー教育科目	基礎ゼミナール１	1前	2			○			2	1				兼2	
	基礎ゼミナール２	1後	2			○			2					兼3	
	英語Ａ１（文法・語彙）	1前	1				○							兼3	留学生（交換留学生を除く）はＡ１、Ａ２、Ｂ１、Ｂ２のみ必修。
	英語Ａ２（文法・語彙）	1後	1				○							兼3	
	英語Ａ３（英文講読）	2前	1				○							兼4	
	英語Ａ４（英文講読）	2後	1				○							兼4	
	英語Ｂ１（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ）	1前	1				○							兼3	
	英語Ｂ２（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ）	1後	1				○							兼3	
	英語Ｂ３（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ）	2前		1			○							兼3	
	英語Ｂ４（ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ）	2後		1			○							兼3	
	日本語Ａ１ａ	1前		1			○		1						日本語Ａ１～Ｂ４全科目は、留学生（交換留学生を除く）のみが対象。留学生以外は履修不可。
	日本語Ａ１ｂ	1前		1			○							兼1	
	日本語Ａ２ａ	1後		1			○		1						
	日本語Ａ２ｂ	1後		1			○							兼1	
	日本語Ａ３ａ	2前		1			○							兼1	
	日本語Ａ３ｂ	2前		1			○								
	日本語Ａ４ａ	2後		1			○							兼1	
	日本語Ａ４ｂ	2後		1			○								
	日本語Ｂ１	1前	1				○							兼1	
	日本語Ｂ２	1後	1				○							兼1	
	日本語Ｂ３	2前	1				○		1						
	日本語Ｂ４	2後	1				○		1						
	日本語表現法１	1前	2			○			1					兼1	
	日本語表現法２	1後		2		○			1					兼1	
	コンピュータリテラシー１	1前	2			○			2					兼2	
	コンピュータリテラシー２	1後		2		○								兼2	
	スポーツ科学実技Ａ１	1前	1					○						兼3	
	スポーツ科学実技Ａ２	1後	1					○						兼3	
	スポーツ科学実技Ｂ	1・2前		1				○						兼1	
	スポーツ科学実技Ｃ	1・2後		1				○						兼3	
	キャリアデザイン１	1後	2			○								兼1	
	キャリアデザイン２	3前・後	2			○								兼1	
	プレインターンシップ	2前・後	2				○		5	1				兼15	
	インターンシップ	3前・後		2			○							兼4	
	小計（34科目）	―	26	18	0	―			17	2	0	0	0	兼74	―
	哲学	1・2前		2		○								兼1	
	心理学	1・2前		2		○			1						
	歴史学	1・2前		2		○								兼1	
	文学	1・2後		2		○								兼1	
	デザイン論	1・2後		2		○								兼1	
	憲法入門	1・2後		2		○								兼1	
	マスコミ論	1・2後		2		○								兼1	
	数学	1・2前		2		○			1						
	統計学１	1・2前		2		○			1						
	統計学２	1・2後		2		○			1						
	環境論	1・2後		2		○								兼1	
	情報と社会	1・2前		2		○								兼1	
	科学・技術論	1・2前		2		○								兼1	
	ジェンダー論	1・2後		2		○								兼1	
	健康・スポーツ概論	1・2前		2		○								兼1	

共通教育科目／教養教育科目	現代社会の諸問題Ａ	1・2前		2		○								兼1	
	現代社会の諸問題Ｂ	1・2前		2		○								兼1	
	現代社会の諸問題Ｃ	1・2前		2		○								兼1	
	とちぎ学	1・2後		2		○								兼1	
	日本事情Ａ	1・2前		2		○			1						留学生（交換留学生を除
	日本事情Ｂ	1・2後		2		○			1						
	初級フランス語１－１	1前		1			○							兼1	
	初級フランス語１－２	1後		1			○							兼1	
	初級フランス語２－１	2前		1			○							兼1	
	初級フランス語２－２	2後		1			○							兼1	
	中級フランス語１	3･4前		1			○							兼1	
	中級フランス語２	3･4後		1			○							兼1	
	初級中国語１－１	1前		1			○		1						
	初級中国語１－２	1後		1			○		1						
	初級中国語２－１	2前		1			○		1						
	初級中国語２－２	2後		1			○		1						
	中級中国語１	3･4前		1			○		1						
	中級中国語２	3･4後		1			○		1						
	初級韓国語１－１	1前		1			○							兼1	
	初級韓国語１－２	1後		1			○							兼1	
	初級韓国語２－１	2前		1			○							兼1	
	初級韓国語２－２	2後		1			○							兼1	
	中級韓国語１	3･4前		1			○							兼1	
	中級韓国語２	3･4後		1			○							兼1	
	英語Ｃ１	2･3･4前		1			○							兼1	
	英語Ｃ２	2･3･4後		1			○							兼1	
	英語Ｄ１	2･3･4前		1			○							兼1	
	英語Ｄ２	2･3･4後		1			○							兼1	
	英語Ｅ１	2･3･4前		1			○							兼1	
	英語Ｅ２	2･3･4後		1			○							兼1	
	自主科目Ａ	1･2･3･4		2				○	1						
	自主科目Ｂ	1･2･3･4		2				○	1						
	自主科目Ｃ	1･2･3･4		2				○	1						
	海外研修Ａ	1･2･3･4後		2			○		1						
	海外研修Ｂ	1･2･3･4後		2			○		1						
	海外研修Ｃ	1･2･3･4後		2			○		1						
	海外研修Ｄ	1･2･3･4後		2			○		1						
	小計（52科目）	－	0	80	0	－			19	0	0	0	0	兼33	－
専門教育科目／発達教育系科目／初	教職論（小・中・高）	1･2前	2			○			1						
	教育原理（小・中・高）	1･2後	2			○			1						
	教育の制度と社会（小・中・高）	2･3前	2			○			1						
	教育心理学（小・中・高）	1･2前	2			○			1						
	教職実践演習（小・中・高）	4後	2			○			3						
	教育課程論（小・中・高）	2後	2			○			1						
	道徳指導法（小・中・高）	2･3前	2			○			1						
	特別活動指導法（小・中・高）	2･3前	2			○			2						
	教育方法論（小・中・高）	2･3前	2			○			1						
	生徒指導と進路指導（小・中・高）	2･3前	2			○			1					兼1	
	教育相談（小・中・高）	2後	2			○			2						
	総合的な学習に関する指導法（小・中・高）	2･3･4後	2			○			1						
	小学校国語（書写を含む）	1･2･3･4後	2			○			1						
	小学校社会	1･2･3･4後	2			○								兼1	
	小学校算数	1･2･3･4前	2			○			1						
	小学校理科	1･2･3･4前	2			○			1						
	小学校生活	1･2･3･4後		2		○			1						
	小学校音楽	1･2･3･4後		2		○								兼1	
	小学校図画工作	1･2･3･4前		2		○			1						
	小学校家庭	1･2･3･4前		2		○								兼1	
	小学校体育	1･2･3･4前		2		○								兼1	
	生涯学習概論	1･2･3･4後		2		○								兼1	
	外国語活動に関する指導法（初等）	3･4前	2			○								兼1	
	発達心理学	2･3前	2			○								兼1	

初等教育専門科目	特別支援教育総論	1後	2			○			2	1					
	知的障害児教育総論	2･3後	2			○								兼1	
	知的障害の発達心理学	2･3前	2			○			1						
	国語科教育法（初等）	2･3前	2			○			1						
	社会科教育法（初等）	2･3前	2			○			1					兼1	
	算数科教育法（初等）	1･2･3後	2			○								兼1	
	理科教育法（初等）	1･2･3後	2			○			1						
	生活科教育法（初等）	2･3前		2		○								兼1	
	音楽科教育法（初等）	2･3前		2		○								兼1	
	図画工作科教育法（初等）	1･2･3後		2		○			1						
	家庭科教育法（初等）	1･2･3後		2		○								兼1	
	体育科教育法（初等）	1･2･3後		2		○								兼1	
	教職初期指導	1後		2		○			2						
	教職総合指導	2･3前	2			○			2						
	教職実践研究（小・中・高）	3後		2		○			3						
	教育実習事前事後指導（初等）	3後		1		○			2						
	小学校教育実習	3後		4				○	1						
	小計（41科目）	－	52	31	0	－			38	1	0	0	0	兼15	
特別支援教育専門科目／専門教育科目／発達教育系科目／	知的障害児・者心理学	2･3前		2		○								兼1	
	知的障害児・者生理心理学	2･3後		2		○								兼1	
	知的障害の認知心理学	2･3前		2		○								兼1	
	視覚障害教育	2･3後		2		○								兼1	
	聴覚障害者教育総論	2･3前		1		○								兼1	
	肢体不自由者教育総論	2･3後		2		○								兼1	
	病弱教育	2･3前		2		○								兼1	
	重複障害教育	2･3前		2		○								兼1	
	言語障害教育	2･3前		1		○				1				兼1	
	発達障害児の心理と教育	2･3後		2		○				1					
	知的障害児教育法１	3前		2		○			1						
	知的障害児教育法２	3後		2		○			1						
	知的障害児教育課程論	2･3後		2		○								兼1	
	特別支援学校教育実習事前事後指導	4前		1		○			1	1				兼1	
	特別支援学校教育実習	4前		2				○	1	1					
	小計（15科目）	－	0	27	0	－			4	4	0	0	0	兼11	－
専門教育科目／発達教育系科目／中等教育専門科目	日本語学概論Ａ	1･2前	2			○			1						
	日本語学概論Ｂ	1･2後	2			○			1						
	日本語文法Ａ	1･2前		2		○			1						
	日本語文法Ｂ	1･2後		2		○			1						
	文章表現法	2･3後	2			○								兼1	
	日本人の言語史Ａ	2･3前		2		○								兼1	
	日本人の言語史Ｂ	2･3後		2		○								兼1	
	日本文学史Ａ	1･2前	2			○								兼1	
	日本文学史Ｂ	1･2後	2			○			1						
	日本文学史Ｃ	2･3前		2		○								兼1	
	日本文学史Ｄ	2･3後		2		○								兼1	
	日本古典文学研究Ａ	2･3前		2		○								兼1	
	日本古典文学研究Ｂ	2･3後		2		○								兼1	
	日本近代文学研究Ａ	2･3前		2		○								兼1	
	日本近代文学研究Ｂ	2･3後		2		○								兼1	
	日本近代文学研究Ｃ	2･3前		2		○								兼1	
	日本近代文学研究Ｄ	2･3後		2		○								兼1	
	漢文学概論Ａ	1･2前	2			○			1						
	漢文学概論Ｂ	1･2後	2			○			1						
	書道Ａ	1･2･3前	1			○								兼1	
	書道Ｂ	1･2･3後		1		○								兼1	
	国語科教育法１	2前		2		○								兼1	
	国語科教育法２	2後		2		○								兼1	
	国語科教育法３	3前		2		○								兼1	
	国語科教育法４	3後		2		○								兼1	
	教育実習事前事後指導（中・高）	4前		1		○			1						
	高等学校教育実習	4前		2				○	1						
	中学校教育実習	4前		4				○	2						

	小計（28科目）	ー	15	40	0	ー			11	0	0	0	0	兼18	ー
専門教育科目	専門演習Ａ	2前	2				○		2	1				兼4	
	専門演習Ｂ	2後	2				○		3					兼5	
	専門演習Ｃ	3前	2				○		2	1				兼4	
	専門演習Ｄ	3後	2				○		3					兼5	
	卒論指導演習１	4前	2				○		5	1				兼8	
	卒論指導演習２	4後	2				○		5	1				兼8	
	卒業論文	4後	8				○		5	1				兼8	
	小計（7科目）	ー	20	0	0	ー			25	5	0	0	0	兼42	ー
合計（177科目）		ー	113	196	0	ー			114	12	0	0	0	兼175	ー

学位又は称号	学士（人間文化学）	学位又は学科の分野	文学関係、教育学・保育関係

卒　業　要　件　及　び　履　修　方　法	授業期間等	
卒業要件 学生は、当該学部の定める次の区分により授業科目を履修し、その単位を修得しなければならない。 ア.　共通教育科目は、必修科目を含め４０単位以上 イ.　専門教育科目は、必修科目を含め９７単位以上 履修方法 履修科目の登録の上限：年間４４単位（半期２２単位）まで	1学年の学期区分	2学期
	1学期の授業期間	15週
	1時限の授業時間	90分

別記様式第2号・別添1

（用紙　日本工業規格A4縦型）

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況

学部等の名称	授与する学位等：学位又は称号	授与する学位等：学位又は学科の分野	異動先	専任教員：助教以上	専任教員：うち教授
人間文化学部 人間文化学科 （廃止）	学士（人間文化学）	文学関係、教育学・保育関係	人間文化学部 発達教育学科	14	13
			人間文化学部 心理コミュニケーション学科	10	6
			退職	6	5
			計	30	24

新設学部の学年進行終了時における状況

学部等の名称	授与する学位等：学位又は称号	授与する学位等：学位又は学科の分野	異動元	専任教員：助教以上	専任教員：うち教授
人間文化学部 発達教育学科	学士（人間文化学）	文学関係、教育学・保育関係	人間文化学部 人間文化学科	14	13
			新規採用	0	0
			計	14	13
人間文化学部 心理コミュニケーション学科	学士（人間文化学）	文学関係	人間文化学部 人間文化学科	8	6
			新規採用	2	0
			計	10	6

設置の趣旨等を記載した書類

1　設置の趣旨及び必要性

（１）人間文化学部改組の趣旨及び必要性

人間文化学部は平成１４年の学部設置当初より、学外から「様々な領域があるのは分かるが、何を軸にして学部の教育を行っているのか外から見えにくい」という指摘を受けてきた。「人間文化学部」という名称、また「心理学、社会学、言語文化の三領域から人間と文化を複合的に研究し、地域社会に存在する様々な課題を見つけ、解決できる力を持った人材を養成する」という学部の教育理念も、学外からの「総花的である」、「抽象的である」という誹りを免れ得なかった。とは言え、内部の教員は学生の教育に対して決して消極的ではなかった。１期生の卒業にあわせて、栃木県内唯一の心理学系大学院を設置し、臨床心理士養成に取り組み、平成２４年には小学校教員養成に特化した「発達教育専攻」を新たに設置し、従来の「心理学、社会学、言語文化」領域を「人間文化専攻」とした。大学院に進学した卒業生の中からは臨床心理士の資格を取得した学生も多数現われ、本採用・臨時採用も含めて教壇に立つ卒業生も輩出している。また１期生は３０代半ばとなり、就職したそれぞれの場で中核を担いつつある。

学部の教育内容や方法に誤りが無かったという自負はともかく、「良いものは自ずと伝わる」「分る人には分る」といった態度はやや傲慢であったと反省せざるを得ない。学部の教育・研究内容を分かりやすく学外に伝えるという営為は、高校生を中心とした学習の機会と場を求めている人々へその選択肢と可能性を示し、提供する重大な責務である点を忘れてはいけない。

そこで、学部の教育内容を学外へ分かりやすく伝える、いわゆる「見える化」を図るために、平成２８年度には「人間文化専攻」を「心理コミュニケーション専攻」へと名称を改め、「発達教育専攻」とあわせて、教員養成と心理学を中核とした学部であると、強調するようにした。あわせて、従来の「社会学・言語文化」の二領域についても「コミュニケーション」という視点に立って、大幅な開講科目の整理・精選化を果たした。今回の「発達教育学科」「心理コミュニケーション学科」という２学科体制への改組はその「見える化」を強化発展させるものである。

「発達教育学科」においては、小学校を中核として、①小学校教諭一種免許状、②小学校教諭一種免許状と特別支援学校教諭一種免許状、③小学校教諭一種免許状と中学校・高等学校教諭一種免許状（国語）を取得し、地域社会の教育に貢献する人材の育成に注力する。「心理コミュニケーション学科」においては、従来の臨床心理士とあわせて、今後国家資格化される公認心理師の受験資格取得を目指した教育に注力する。さらに心理学とコミュニケーションツールとしての「社会学・言語文化」を学んだ学生を、地域のソーシャルサービス（福祉分野に限らず、公務員、一般企業も含めたより広い意味で地域貢献が果たせる）を担える人材として育成する。

現在、栃木県央及び県北地域で小学校の教員養成課程は宇都宮大学教育学部にしかなく、地方私立大学としての本学に発達教育学科を設置し小学校教諭一種の免許状を取得できるようにすることは地域社会の要望に応えるものとなる。また、人間文化学部は特別支援学校教諭一種免許状が取得できる栃木県内の数少ない大学学部の一つであり、今日需要が高まっ

ている障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズにこれまで積極的に対応し、地域社会に貢献してきている。

また、前述の如く、人間文化学部は栃木県内唯一の心理学系大学院を設置し、臨床心理士養成に取り組み、地域社会からその教育成果について認知されている。現代社会において学校、職場、家庭、地域など、さまざまな場面で「心の問題」を抱える人が多くなっている。臨床心理士のみならず、国家資格化される公認心理師など、いわゆる「心理職」の社会的ニーズは今後ますます高まっていく。心理コミュニケーション学科は、そのような社会の要請に応える人材育成の一翼を担うものである。

（2）養成する人間像と修得させる能力

新たに改組する人間文化学部（発達教育学科・心理コミュニケーション学科）は、自ら主体的に学び、自主的に自らを律して行動できる人材を育成することを教育理念としている。その実現に向け以下の能力を身につけ、「共通教育科目」及び「専門教育科目」に関する単位を修得した学生には、卒業を認定し、学士（人間文化学）の学位を与える。また、免許や資格の取得を希望する学生には、小学校教諭一種種免許状、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害に関する教育の領域）、中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）、司書教諭資格、図書館司書、認定心理士、公認心理師受験資格、日本語教員、ＩＴパスポートなどの取得を積極的に支援する。

１．建学の精神である「作新民」と教育理念である「自学自習」・「自主自律」の双方を理解し、かつ実践できる。
２．「共通教育科目」と人間文化学部配置の「専門教育科目」をバランス良く学修して、現代社会で通用する専門的な知識を身につけている。
３．教育学と心理学のいずれかを学修の中核に定めた上で、人間と文化に関する体系的な学修を自らの力で設計・履修し、所定の単位を修得できている。
４．情報や知識を複眼的、論理的に分析し、自分の意見や研究成果を口頭や文章で的確に表現できるコミュニケーション・スキルを身につけている。
５．教員、心理職、公務員、また企業にあっては、深い人間理解に基づく指導力を持った人材として、現代社会の発展に貢献できる能力と信頼される人格を身につけている。
６．地域社会が抱える課題に向けて主体的に取り組むことができる。

２　学部・学科等の特色

今回申請している２学科設置により、人間文化学部が教員養成と心理学を教育・研究の二つの軸としている点を前面に打ち出す。また、従来の「社会学・言語文化」の二領域については、「コミュニケーション」という観点から科目の大幅な整理を図った。

発達教育学科の学生は、教員免許取得という専門性を追求した学習を進めると同時に、心理コミュニケーション学科の専門科目から一定数（１０単位以上）の科目を履修しなければならない。これは、教職を目指す学生のより幅広い人間性を涵養し、人間への多様な視点を獲得できるように配慮しているからである。一方、心理コミュニケーション学科の学生も同一学科内の専門科目ではあるが、「心理学系科目」と「コミュニケーション系科目」双方から一定数（１０　単位以上）の科目を履修しなければならない。これは、学部卒業後に大学院へ進学し更に心理学の研鑽を積んで臨床心理士や公認心理師あるいはその他の心理職を目指す学生であっても、心理学が人の心、つまり人間を対象とする学問である以上、人間の思考を形作る言語、そして人間の生きる社会・組織、そして人間が作りだす文化についての専門的知識は欠くべからざる要素と考えられるからである。さらに、必ずしも心理職を目指すわけではない学生にとっても、社会人として人間を相手にして生きていく上で求められる専門的知識を「心理学系専

門科目」や「コミュニケーション系科目」を通じてバランスよく学べる点もこの学科の特色である。

人間文化学部ではこれまで、①小学校教諭一種免許状、②小学校教諭一種免許状と特別支援学校教諭一種免許状、③中学校・高等学校教諭一種免許状（国語・英語）が取得可能であった。今回、発達教育学科を設置し、小学校教諭を中核として、①小学校教諭一種免許状、②小学校教諭一種免許状と特別支援学校教諭一種免許状、③小学校教諭一種免許状と中学校・高等学校教諭一種免許状（国語）を同時に取得できるようにする。これにより今日の学校教育現場で抱えている「配慮を要する児童生徒」の増加等に伴う問題に専門的に対応できる教員養成を、他の教員養成機関と差別化して行える。

発達教育学科の学習の具体的な特色は以下の通りである。

１．学校生活、社会生活において児童に必要とされる読・書・算の基礎を確実に修得させることや、児童の基本的な生活習慣の形成・定着、道徳心や公共の精神、社会性、自主自律などの徳性と豊かな情操を涵養できる教員を養成する。

２．複合的な視点から人間および人間形成について深く理解し、しっかりとした人間観（子ども観）と教育観をもち、広い視野で全教科を担当できる教員を養成する。

３．小学校の教育現場に積極的に関わることにより、学校における諸問題を主体的に考え、問いつづけていける教員を養成する。

４．少人数による対話型の授業を通して、専門的知識、コミュニケーション力、プレゼンテーション力を養い、教師として必要な専門的力量を高めていくと同時に、模擬授業などを積極的に実施し実践的指導力を身につけた教員を養成する。

５．児童生徒を受容できる共感力と、柔軟な思考力・創造力（想像力）、子どもの成長発達を待つ力を備え、強い使命感、キャリア意識をもった教員を養成する。

６．ＬＤ、ＡＤＨＤ、高機能自閉症等も含め、障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握して、当該児童生徒の持てる力を高め、学校における生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行える教員を養成する。

７．児童生徒が将来に向けて確固とした言語力をもって主体的に思考し、行動し、我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し継承して活かす能力を育成していける教員を養成する。

人間文化学部では２００２年の学部設置時から心理学を学部教育の一領域として重視してきた。「１　設置の趣旨及び必要性」でも述べたように、一期生の卒業にあわせて栃木県内唯一の心理学系大学院を設置し臨床心理士養成に取り組み、大学院に進学した卒業生の中からは臨床心理士の資格を取得した学生も多数現われ、学部教育の成果をあげ地域社会からも認知されてきている。今回の学科設置は心理学分野の教育・研究水準を維持、発展させる途上にある。

心理コミュニケーション学科の学習の具体的な特色は以下の通りである。

１．心理学を中心に学習した学生が、大学院（心理学研究科／修士課程）へ進学し臨床心理士を目指す道筋を整備している。同様に今後国家資格化される公認心理師受験資格を取得するためのカリキュラムを整備している。

２．大学院生（心理学研究科）が、教員の授業展開補助（学部生に対して演習資料準備・発表方法をアドバイスするなど）に参画する機会を設けている。これにより大学院生は自身の研鑽を積み、学部生は臨床心理士、公認心理師、あるいは心理職を目指すロールモデルに触れ、自身の適性や将来に対する考えを深めていける。

３．コミュニケーションという観点から言語・文化、社会学についての専門知識を学べるように科目を配置している。これにより、心理学のみを学習するのではなく、より広く人間を捉える視点を養成する。これが、従来の心理学科や心理学部における心理学領域の学びとの差別化につながる。

４．心理学を活かした職種を目指す学生だけでなく、一人の人間として地域社会に貢献し、

生きて行こうと志向する学生が、心、言葉、社会・組織の在り方、といったソーシャルコミュニケーションの知識やスキルを学べる科目を配置している。

人間文化学部における学習の進め方については、「４　教育課程の編成の考え方及び特色」を参照されたい。

３　学部・学科等の名称及び学位の名称

（１）学部、学科の名称

「１　設置の趣旨及び必要性」で述べたように、「発達教育学科」では、小学校を中核として、①小学校教諭一種免許、②小学校教諭一種免許状と特別支援学校教諭一種免許状、③小学校教諭一種免許状と中学校・高等学校教諭一種免許状（国語)、といった複数の教員免許が取得できるようにカリキュラムを編成している。さまざまな学校種における発達段階、発達状況にある児童・生徒を教育する教員を養成するという学科の設置趣旨により、「発達教育学科」という名称を採用する。また、「心理コミュニケーション学科」では、心理学の教育・研究を中核としつつ、コミュニケーションという観点から言語文化、社会学を学習できるカリキュラムを編成している。したがって学科内における専門領域を端的に表わすために「心理コミュニケーション学科」という名称を採用する。

学部、学科の名称、英文名称については、学部の趣旨、教育研究分野、国際的通用性の観点から、以下のように定める。

・学部の名称：人間文化学部　「Faculty of Human and Cultural Sciences」
・学科の名称：発達教育学科　「Department of Human Education」
心理コミュニケーション学科 「Department of Psychology and Communication」

（２）学位の名称

学位の名称、英文名称については、学部の趣旨、教育研究分野、学部・学科構成及び名称、国際的通用性を踏まえ、以下のように定めた。

・学位の名称：学士（人間文化学) 「Bachelor of Human and Cultural Sciences」

４　教育課程の編成の考え方及び特色

（１）教育課程編成の基本的な考え方

本学は、「常に自らを新たにする人間を作る」という建学の精神に則り、自分の力で新しい知識を吸収し問題解決の方法を見つけ出す能力を持ち、世界的な視野に立って地域社会に貢献し得る、人間的な魅力に富んだ人財を育成するという教育目標を実現するために、学部ごとにそれぞれ必要とされる学問の教授と実践活動の指導を行う。

そのために、本学の教育課程は、幅広い教養を身につける「共通教育科目」と、それぞれの学部の専門的な知識や技能を育成する「専門教育科目」とで構成される。

「共通教育科目」は、「初期導入教育科目」「リテラシー教育科目」「教養教育科目」で構成され、全学共通である。「専門教育科目」は各学部のカリキュラムポリシーに基づいて、それぞれ学びやすさを工夫して配置されている。

人間文化学部における「専門教育科目」は、発達教育学科の「初等教育専門科目」「特別支援教育専門科目」「中等教育専門科目」、心理コミュニケーション学科の「心理学系科目」「コミュニケーション系科目」、さらに２学科ともに開講される「専門演習Ａ～Ｄ」「卒論指導演習１,２」「卒業論文」で構成される。各専門教育科目群の構成イメージは、「６　教育方法、

履修指導方法及び卒業要件」の章に掲載されている卒業要件の表を参照されたい。

（２）教育課程編成の特色

①共通教育科目

共通教育科目は、「初期導入・リテラシー教育科目」「教養教育科目」で構成されており、卒業までに必修２２単位を含め、４０単位以上を修得しなければならない。

「初期導入・リテラシー教育科目」のうち「初期導入科目」は１年次の必修科目として「基礎ゼミナール１，２」を配置し、大学における学修への動機付けを行うとともに、学ぶことへの主体的な態度や意欲を育成し、理解力や調査・報告力等を身につけさせる。この科目（及び２、３年次の専門演習 A～D、４年次の卒論指導演習１,２）の担当者は学生担任（学則第４９条）として位置付けられ、担当する学生の諸状況を把握して、指導・支援にあたる。

「初期導入・リテラシー教育科目」のうち「リテラシー教育科目」には、「英語」「日本語表現法」「コンピュータリテラシー」「スポーツ科学実技」「キャリアデザイン」「インターンシップ」などを置く。また留学生を対象とした「日本語」科目を置く。これらは社会人としてどのような分野に進もうとも必要とされる知識・教養や技術を身につける科目として位置付けられ、原則として必修である（一部に選択科目あり）。「英語」は１・２年次の必修とし、ＡとＢに分けられる。いずれも入学時のプレイスメントテストによってクラス編成を行い、Ａでは１年次に文法・語彙を中心として基礎学力の復習・発展に力を注ぎ、２年次に英文講読を中心として読解力を育成する。Ｂでは１・２年次ともコミュニケーション能力の育成に力を注ぐ。Ａ・Ｂとも後期、または進級時に実力に合わせたクラスの再編を行う。「日本語表現法」は１年次の科目として前期を必修とし、基礎となる国語力に磨きをかける。後期は選択となり、意欲ある学生の国語能力をさらに高めることを目指している。「コンピュータリテラシー」は１年次の科目とし、前期が必修、後期が選択である。前期は第一に、学内に整備されているパソコン及び学内ネットワークを大学生活に活用できるように、それらの基本的な機能と操作方法を習得する。第二に、Microsoft Word を使った文書作成の基礎から図・図形を使った表現力の習得と Microsoft Excel を使った基本的な表計算ソフトの活用方法を習得する。また、アイデアプロセッサとして Freemind の活用方法を修得する。これらの演習を通じて情報倫理やセキュリティについても学習する。後期は情報検索とレポート作成、プレゼンテーション演習等を中心とし、必要な情報を取捨選択し情報通信技術を使いこなす力を養う。「スポーツ科学実技」はＡ・Ｂ・Ｃに分かれ、中心となるのはＡで、１年次の必修である。心身を鍛えるとともに、フェアプレー精神を養い、体力の維持・増進の方法を学ぶことにより、長い人生を健康に乗り切る体力と精神力を培う。なお、心身に障害を持つ学生や比較的年齢の高い社会人学生等に対しては十分な配慮をする。Ｂは１・２年次前期科目であり、Ｃは１・２年次後期の選択科目であり、シーズンスポーツや、教職・資格取得に必要な科目とする。「キャリアデザイン」は１・３年次の必修科目とし、社会規範意識と倫理性、自立した個人としてより良い生き方を実現しようとする意志、勤労を通じて働くことの喜び等を自覚させ、将来の職業や生き方について具体的に考えさせ、学ぶことへの目的意識を高めるとともに、社会とのかかわりの中で自己を位置付ける力を養い、社会の中で果たすべき役割・使命についても認識を新たにしてもらう。また、「キャリアデザイン１」に引き続き、２年時には「プレインターンシップ」を必修科目として配置する（３年時にも選択科目インターンシップを配置）ことで、キャリア教育をさらに推し進める。この科目は、学生の主体性と実行力、コミュニケーション力など、実社会で活躍できる社会人基礎力を涵養することを目的としている。

「教養教育科目」は「教養系」「言語系」「自主科目」「海外研修」で構成され、すべて選択である。個々の具体的な科目名については、「教育課程の概要」を参照されたい。「教養系」には従来のいわゆる「一般教養科目」に相当する科目を配置する。「言語系」には「フランス語」「中国語」「韓国語」「英語」を配置する。ここでの「英語」は２年次以降の配当で、意欲のある学生を対象にコミュニケーション能力やビジネス英語等にさらに磨きをかけること

を目指す。「フランス語」「中国語」「韓国語」は週１回開講され、１年次に基礎的な発音・文法、加えてその言語に関連する文化的背景を学び、さらにその先を学修したい学生には２年次以降に中級のクラスが用意されている。外国語は異文化の入り口、あるいは異文化そのものといってもよいので、自分とは異なる考え方・世界の把握の仕方があることを理解するのに役立つ。以上の「教養系」「言語系」に設置されている科目から各自の関心に合わせて履修することによって、個人のより良い生の充実と社会全体の幸福を実現するにはどうすればいいのか、異文化とどのように接すればいいのか、自らの伝統や文化をどのように理解し継承・発展させればいいのか、また身近な問題にいかに対処すればいいのかなどを学ぶことができる。「自主科目」は学生の自主性を引き出す科目で、学生の自主申告によるボランティア活動、国際協力活動、災害救助活動等の内容と実績を踏まえて教務委員会で認定する。自己と社会とのかかわりについて考えを深めること、自分が社会とどのようにかかわるのかを身をもって実感することが重要であるという認識のもとにカリキュラムに組み込んでいる。「海外研修」は英語圏及び日本周辺のアジア圏を中心に、主として語学の研修を行い、国外に出ることによって直接的に異文化に接することを目的とする。

②専門教育科目

「専門教育科目」は、学部・学科の専門知識を学ぶ科目群である。これは、発達教育学科では「発達教育系科目」の下位区分として「初等教育専門科目」「特別支援教育専門科目」「中等教育専門科目」を配置し、心理コミュニケーション学科では「分野別科目」として「心理学系科目」と「コミュニケーション系科目」を配置している。さらに、それぞれの学科において「専門演習Ａ～Ｄ」「卒論指導演習１，２」「卒業論文」を必修科目として置いている。

先に「専門演習Ａ～Ｄ」「卒論指導演習１，２」「卒業論文」について説明する。「専門演習Ａ～Ｄ」は２年次、３年次に二つの学年の学生が同時に履修する科目である。専門分野に関する文献の丁寧な読み方、資料の集め方、レジュメの作成方法、発表の仕方、コメントの仕方などを学生が主体となって実践的に学ぶ。なお「専門演習Ａ～Ｄ」は各教員がその専門領域に応じて提示したプログラム内容に基づいて学生に選択させる。さらに原則として３年次に選択した「専門演習Ｃ・Ｄ」のいずれかの担当者を卒業論文指導の担当教員として４年次前期・後期にそれぞれ開講される「卒論指導演習１，２」を履修する。この演習科目で実際に卒業論文を作成する具体的な指導が行われる。最終的に４年間の学習の集大成として「卒業論文」をまとめる。なお、学生の卒業論文のテーマによっては、担当教員の専門性を考慮して、両者の合意のもとに「専門演習Ｃ・Ｄ」担当者以外の教員を卒業論文の指導教員とする特例措置もある。

以下、②－１「発達教育学科」、②－２「心理コミュニケーション学科」に分け、それぞれの学科の専門教育科目について説明する。

②－１　発達教育学科

発達教育学科はここまで繰り返し述べてきたように、小学校教員養成を主たる目的とする学科である。そのため、従来、免許取得用の科目として位置づけてきた多くの科目（例えば、国語科教育法（初等）から体育科教育法（初等）に至る９科目や、教職論から教育相談に至る１０科目など）を学科の専門教育科目すなわち卒業要件科目として位置づけた。これにより、小学校教員養成という学科の設置目的達成を担保する教育課程編成とした。また、「初等教育専門科目」のうち、５２単位を必修科目として学科設置の目的を裏付けている。さらに、必修科目の中には、「特別支援教育総論」「知的障児教育総論」「知的障害の発達心理学」を配置してある。これは、特別支援学校（学級）のみならず、通常学級においてもさまざまな面で支援を必要とする児童・生徒が存在する現代の教育現場において、学校教員として必須の「特別支援教育」の専門知識を学ぶ機会を確保するためである。

小学校教諭免許を基礎免許として特別支援学校教諭免許の取得を希望する学生は、「特別

支援教育専門科目」として、「知的障害児・者心理学」から「特別支援学校教育実習」に至る１５科目を学習できるように科目編成している。なお、先に触れた「特別支援教育総論」「知的障児教育総論」「知的障害の発達心理学」は従来、特別支援学校教諭免許に関連する科目として位置づけていた。これら３科目を「初等教育専門科目」の卒業要件科目、かつ必修科目とした意図は上述の通りである。

小学校教諭免許を基礎免許として中学校・高等学校教諭免許（国語）の取得を希望する学生は、「中等教育専門科目」として、「日本語学概論Ａ」から「中学校教育実習」に至る２６科目を学習できるように科目編成している。そのうち、「日本語学概論Ａ・Ｂ」「文章表現法」「日本文学史Ａ・Ｂ」「漢文学概論Ａ・Ｂ」「書道Ａ」の８科目１５単位を必修としている。これら中・高教諭（国語）課程の一般的包括的内容科目の一部必修化により、小学校教員養成という主たる目的との関連性・連動性を担保した。

②－２　心理コミュニケーション学科

心理コミュニケーション学科の専門科目は大きく「心理学系科目」と「コミュニケーション系科目」から構成されている。先の発達教育学科が小学校教員養成を主たる目的としているならば、心理コミュニケーション学科は心理学を学科の教育・研究の中核としている。従来の心理学系の専門科目の編成を見直し、今後国家資格化される公認心理師受験資格に対応できるよう以下のような科目編成とする。心理学系専門科目には全３２科目あり、これらの科目を学習内容・領域によって「心理学基礎科目」（７科目）、「基礎心理学」（１３科目）・「実践心理学」（５科目）・「心理学関連科目」（３科目）、「実習演習科目」（３科目）という５つの小科目群に区分してある。明示されたこれらの区分を考慮しながら、学生が自身の履修計画を立てられ、その学習進捗状況を把握できるように配慮した。

コミュニケーション系科目は全体で２３科目あり、言語・文化領域、社会学領域から構成されている。「２．学部、学科の特色」でも述べたように、心理学が人間を対象とする学問である以上、人間の思考を形作る言語、そして人間の生きる社会・組織、そして人間が作りだす文化についての専門的知識も必要であり、それらが学べる科目配置としている。具体的には「日本語学概論」「日本語文法」「日本人の言語史」（言語領域）、「異文化関係論」「英語圏の文化」「漢字・漢語と文化」（文化領域）、「社会学概論」「社会調査法」「社会的自我論」「ネット社会とコミュニケーション」（社会学領域）などである。

5　教員組織の編成の考え方及び特色

（１）教員組織編成の基本的な考え方

今回の学部改組は、現行の人間文化学部人間文化学科に設置されている「発達教育専攻」と「心理コミュニケーション専攻」をそれぞれ「発達教育学科」と「心理コミュニケーション学科」という２学科へ移行するに伴う、教育組織としての機能向上を目的としている。既存の二専攻においては科目担当教員の配置を分けていなかったが、２学科体制を取るため、教員の専門性や教員免許関連科目担当の有無によりそれぞれの学科に振り分ける。その内訳は発達教育学科が１６名（うち教授１５名）、心理コミュニケーション学科が１２名（うち教授８名）である。

教員の専門分野については、心理学、教育学、社会学、言語・文学と多岐にわたっている。発達教育学科と心理コミュニケーション学科の教育研究は、既存のある一領域の学問分野にとどまらず、複数の専門領域から多角的になされるものである。各教員もその専門領域の研究・教育はもとより、他の領域についても積極的に刺激を与えあう関係でなければならない。したがって、教員は所属する学科の専門教育科目だけでなく、もう一つの学科の専門教育科目も担当する場合が多々ある。こうして、学部全体の学生を教員全体が指導・支援する意識を醸成し組織体制を整えていく。また、「開放制」を前提とした教職課程を設置する学部として、上記の教員組織編成は有効であると考える。

（２）教員組織の特色

設置の趣旨、教育課程の編成で繰り返し述べてきたように、人間文化学部は教員養成と心理学を中核とした学部である。

発達教育学科の必修科目や理論科目である「教育原理」「教職論」「教育課程論」「教育方法論」などの科目については博士学位を有する教授を複数配置している。教科教育科目のうち、「小学校国語」「小学校算数」「小学校理科」等の基幹科目については同じく博士学位を有する教授、または小学校での校長職を経験した教授を配置している。また、初等教育専門科目の中に組み込んだ特別支援教育に関する必修科目である「特別支援教育総論」「知的障害の発達心理学」にも特別支援教育および心理学双方に研究教育業績を有する教員を配置してある。さらに、中等教育専門科目のうち中・高教諭（国語）課程の一般的包括的内容科目を必修化するにあたり、「日本語学概論Ａ・Ｂ」「漢文学概論Ａ・Ｂ」についても当該分野の業績を有する教授を配置している。

心理コミュニケーション学科の中核となる「心理学系科目」を担当する教員のうち、臨床心理士資格を有する教員が５人いる。さらに教育学分野の博士学位を有する教員も配置している。今後、科目の専門性によっては非常勤講師を複数導入する可能性もあるが、複数の専任教員の専門分野を融合したオムニバス形式の科目を設定し、教科内容の専門性を担保できるようにしている。心理コミュニケーション学科の「コミュニケーション系科目」のうち、「社会学概論」「社会的自我論」「ネット社会のコミュニケーション」といった基幹的な科目を担当する教員には博士学位を有する教授や企業での実務経験もある業績豊富な教授を配置している。

教員の担当科目数の多寡については、開講期を前後期に分けたり、隔年開講にしたりする運用方法により一部教員に負担がかからないように設定してある。

発達教育学科は小学校教員養成を主たる目的とした学科であるため、いわゆる「教育現場」とのつながりが求められる。発達教育学科では小・中・高等学校で校長職を歴任した現場経験豊かな教員を特任教授として複数採用している。教職科目担当の特任教授は「教職実習センター」に常駐し、学生への指導はもとより、学外関係機関との連絡・調整の業務も担っている。また、外部講師を招いた講演会・研修会の企画も担当し、学生の教職に対する意識喚起と実力向上に努めている。

先述のように作新学院大学には栃木県内唯一の心理学系大学院（心理学研究科）を設置している。学部で心理学系科目を担当する教員は全員、大学院の科目も担当している。臨床心理士資格を有する教員は、学外で臨床心理士として活動する人々の「スーパーバイザー」として定期的な学習会を主宰し、相互の研鑽に取り組んでいる。また、学内に「作新こころの相談クリニック」を設置し、臨床心理士としての実務にあたると同時に、大学院生・学部生の指導も行っている。

教員の年齢構成（完成年度）については、発達教育学科では４０歳代１名、５０歳代３名、６０歳代９名、７０歳代３名であり、教授の平均年齢が６４．２歳、准教授では４３歳であり、全職位の学科平均年齢では、６２．９歳である。心理コミュニケーション学科では、３０歳代２名、４０歳代３名、５０歳代１名、６０歳代６名であり、教授の平均年齢が５９．６歳、准教授では３８歳、専任講師では３７歳であり、全職位の学科平均年齢は５２．３歳である。これを学部全体で見ると、教授の平均年齢が６１．９歳、准教授で３９．６歳、専任講師で３７歳であり、全職位の平均年齢では５８．３歳である。なお、７０歳代の教員３名は特任教授であり、これを除く教員の平均年齢は、発達教育学科６０．８歳、心理コミュニケーション学科５２．３歳で、学部全体では５８．３歳である。

取得学位については、発達教育学科では、博士４人、修士９人、学士３人で、心理コミュニケーション学科では、博士２人、修士９人、学士１人であり、学部全体では、博士６人、修士１８人、学士４人である。博士取得者の構成比率は25%であるが、今後も若手専任講師の博士学位取得の見込みもあり、その比率を高めていくことをめざしていく。また、職位別にみた取得学位では、教授は博士５人（発達教育学科４人、心理コミュニケーション学科１

人）、修士１５人（発達教育学科８人、心理コミュニケーション学科７人）、准教授は博士１人（心理コミュニケーション学科１人）、修士２人（発達教育学科１人、心理コミュニケーション学科１人）、専任講師は修士１人（心理コミュニケーション学科）である。

作新学院大学では「学校法人船田教育会就業規則」第２章第２１条により教員の定年年齢を６５歳と規定している（資料１）。また６５歳以上の教員については、別に「作新学院大学特別任用教員規程」を設け（資料２）、それに準じて教員を採用・補充している。発達教育学科の教員平均年齢が高い数値を示しているのは、教職課程を運営していく上で公立小・中・高の校長職経験者などの実務経験豊富で教育現場に熟知した人材が必要であるため、「特任教授」として採用している事情によるところが大きい。また、定年を迎えた教員であっても「余人をもって代えがたい人材」として認められる場合には、前述の特任教授として雇用を継続する場合がある。したがって、学部教育における専門領域、免許課程に関連する科目において、その継続性を担保する規程は整備されている。さらに、完成年度までの教員の年齢推移にもとづくカリキュラム構成のシミュレーションがすでに行われており、今後は若手を中心に適宜公募による教員採用を進めていく計画である。

６　教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（１）教育方法

人間文化学部においては

１．人間文化学部（発達教育学科・心理コミュニケーション学科）は、建学の精神と教育理念に基づく学部の教育上の目的を達成するために、必要な授業科目を開設し、体系的な教育課程を編成する。

２．「共通教育科目」（「初期導入教育科目」「リテラシー教育科目」「教養教育科目」）と人間文化学部配置の「専門教育科目」（発達教育学科においては「初等教育専門科目」「特別支援教育専門科目」「中等教育専門科目」、心理コミュニケーション学科においては「心理系専門教育科目」「コミュニケーション系専門教育科目」）をバランス良く学修することで、現代社会で通用する専門的な知識を身につけられる教育課程を設定する。

３．人間と文化に関する体系的な学修を学生が自らの力で設計・履修できるよう、授業の到達目標及びテーマ、準備学習、授業の概要及び授業計画、成績評価方法等をシラバスの中に明示する。

４．アクティブラーニングの効果を高めるために、少人数制の授業や演習を重視する。特に演習は、１年生から４年生まで必修とする。４年生の卒論指導演習では、学生が自ら設計して体系的に履修して来た人間文化学部の学修成果を卒業論文という形で発表できるよう、担当教員が適切に指導する。

５．演習担当教員は、クラス担任として学生一人一人と向き合い、学生の学修状況や生活状況、キャリアプラン等を把握して、適切な指導、助言を行い、現代社会の発展に貢献できる能力と信頼される人格を身につけさせる。

６．教育課程の編成にあたっては、学生一人一人に対して４年間で履修する科目を通して獲得すべき能力をシラバスに具体的に示し、実社会における課題発見や課題解決につながる能力の獲得を保証する。特に地域社会がかかえる問題解決に役立つ実践的な知識や能力の獲得を保証する。

７．非漢字圏を含めた地域の留学生を積極的に受け入れ、「共通教育科目」と人間文化学部配置の「専門教育科目」の学修を通して日本語運用能力の向上と、異文化理解が進むよう支援する。また日本人学生が国際的な感覚を養う手助けとして交換留学制度を活用する。

８．学修を円滑に進めるべく、「カリキュラムツリー」や「カリキュラムマップ」を導入し、学びの可視化を図る。

９．アクティブラーニングを支える諸施設（ラーニングコモンズや図書館、情報センターなど）を有効活用できるように、基礎ゼミナールや各学年で開講される演習科目において

その利用方法についての指導を実施する。

（２）履修指導方法

履修指導方法は、新入生および在学生オリエンテーション（前・後期）の履修指導の時間に、教務委員が中心となって、履修モデルを具体的に提示しながら、全般的な履修イメージと具体的な履修方法の説明と指導を行う。また、１年次には基礎ゼミ、２・３年次には専門演習、４年次には卒論指導演習の担当者を担任教員とし、学生に対して、適宜履修指導や学生生活全般へのアドバイスを行う。ＷＥＢでの履修登録時にはガイダンス機能によって、各学生が卒業に必要な残りの単位数および科目が把握できるように工夫されている。なおかつ、履修登録に不備のある学生に対しては、教務課、教務委員から連絡を取り、適宜指導する体制となっている。

（３）卒業要件

所定の授業科目について、発達教育学科は１３７単位、心理コミュニケーション学科は１２８単位以上を修得しなければならない。所定の卒業要件単位は、下表のとおりとなる。

科　目	区　　分		単 位 数
共通教育科目	初期導入･リテラシー教育科目	基礎ゼミ	必修を含め 40 単位以上（必修 22 単位） ※日本語コミュニケーションは留学生対象科目
		英語コミュニケーション	
		日本語コミュニケーション	
		日本語表現	
		情報リテラシー	
		スポーツと健康	
		キャリアデザイン	
	教養教育科目	教養系	
		言語系	
		自主科目	
		海外研修	
専門教育科目	発達教育学科	初等教育専門科目	必修を含め 88 単位以上 （発達教育学科：必修 87 単位） （心理コミュニケーション学科：必修 24 単位）
		特別支援教育専門科目	
		中等教育専門科目	
		専門演習 A～D	
		卒論指導演習1･2	
		卒業論文	
	心理コミュニケーション学科	心理学系科目	
		コミュニケーション系科目	
		専門演習 A～D	
		卒論指導演習1･2	
		卒業論文	
合　計　発達教育学科：137 単位 （必修 109 単位） 心理コミュニケーション学科：128 単位（必修 46 単位）			

（４）履修モデル

発達教育学科と心理コミュニケーション学科の２つの学科はそれぞれ以下の履修モデルを設定している。

発達教育学科
①小学校教諭免許取得を念頭に置いたモデル
心理コミュニケーション学科
①心理学系科目中心履修モデル（大学院進学、認定心理士、公認心理師受験資格取得）
②心理学系科目・コミュニケーション科目併行履修モデル

それぞれ、学生の興味・関心はもとより、卒業後の進路に応じて希望する履修方法を選択させ、より深く専門的に学ばせる。履修にあたっては、発達教育学科では小学校教諭免許を取得する場合の卒業要件に即した履修モデルを提示し、学生に指導する。あわせて、小学校教諭免許取得、小学校教諭免許＋特別支援学校教諭免許取得、小学校教諭免許＋中学校・高等学校教諭（国語）免許取得、それぞれに対応した免許取得のための履修モデルを提示し、指導する。心理コミュニケーション学科では、心理学系科目を中心に履修し、大学院への進学を目指す、あるいは公認心理師受験資格取得が可能となる履修モデルを提示し、学生に指導する。また、心理学を学びつつ、言語・文化や社会学などのコミュニケーションの基礎を形成するのに有効な科目を学び、一般企業や公務員など幅広い職種において将来生きて行こうと考える学生に、そのための履修モデルを提示し指導する。

人間文化学部に設置する二学科が卒業要件を満たす履修モデルとして学生に提示するのは３種類となる。

【資料３】人間文化学部履修モデル総括表参照
【資料４】平成２９年度時間割表参照

7　施設、設備等の整備計画

ア　校地、運動場の整備計画

本学は、宇都宮市東郊の清原台に在り、栃木県立宇都宮清陵高等学校や宇都宮市立清原中学校と隣接する静謐で緑豊かな台地に立地している。校地は、１０４，０２３㎡を有し、作新学院大学の専用部分６１，６７２㎡と作新学院大学女子短期大学部との共用部分４２，３５１㎡とからなる。敷地内の運動場用地は大学専用として１１，６２９ ㎡、短大との共用で２０，３１５㎡である。そこには、野球場１面、４００ｍトラックを有する陸上競技場兼人工芝サッカー場１面、テニスコート３面を包括する。他に、第１体育館（１，７７７．４８㎡）、第２体育館（短大用２，８５９．２２㎡）、サークル棟（１，０８０㎡）を整備している。

学生の憩いの場として、欅の緑陰に包まれたキャンパスの通路や中庭にはベンチを配し休息することができる。第３教育等の南側には、芝生の築山を２つ配置し、図書館東側や第１教育棟南側には芝生の空き地スペースを配しており、休息できるようになっている。

第１教育棟１階、第２教育棟１階、第３教育棟１階、３階、４階には、それぞれラウンジを設け休息や学生同士の交流に使われている。学生会館の１階には、学生食堂２か所、購買部、ラウンジを設置し、２階には、ラウンジ、学生用のミーティングルーム、留学生のための国際交流広場を設け、休息や食事、学生の交流の場として利用されている。学生福祉棟には、学生食堂、ラウンジが設置されている。情報センターにはオープン利用スペースにパソコン６０台を設置し、学生は自由に使用することができる。また多目的学習室を設置し、学生がグループで利用できるスペースを提供している。

今回の学科設置においては、入学定員は変わらず、現在の校地、運動場の面積でも十分対応可能であり、特に大きな整備計画はない。

イ　校舎等施設の整備計画

教員の研究室は、中央研究棟２階に非常勤講師控室（４０㎡）を設置し、専任教員用には、２０㎡の研究用個室を２階に２８室、３階に４０室、４階に４０室、合計１０８室を用意し

ている。完成年度の教員数は人間文化学部が２４人、経営学部が２３人、合計４７人であり、短大の専任教員予定数１５人を加えても６２人であり、十分対応可能である。

教室については、第１教育棟（講義室２室、演習室２１室）、第２教育棟（講義室４室、演習室４室）、第３教育棟（講義室１０室、演習室２室、ＬＬ視聴覚教室）がある。このほか、情報センターにＰＣ講習室１室、図書館に演習室２室設置している。

平成２９年度前期の実績として、大学院（経営学研究科、心理学研究科）、大学経営学部２学科、人間文化学部１学科２専攻、短大幼児教育学科を含めての１週間の教室稼働率は約２５％であり、直近の数年間をみてもこの値は２５％前後を推移している。各講義室には、プロジェクター投影用スクリーンやビデオ視聴覚機器が備えられている。必要に応じて、教務課窓口にて、教員に授業用モバイルプロジェクターやノートＰＣの貸出を行っている。今後も必要に応じ、機器の入れ替え等を行い、教育効果を発揮できる環境整備を継続して行っていく。

一方、平成２４年度に人間文化学部人間文化学科発達教育専攻に認定された小学校教諭一種免許状の教職課程の施設整備計画により、以下の施設が整備されている。

①理科室及び理科準備室：第１教育棟２階、演習室、３２席、実験器具及び薬品庫
②家庭科室：第１教育棟４階演習室、電動ミシン１６台、電気アイロン５台など
③小児栄養実習室（短大と共用）：第３教育棟１階、調理実習室
④図画工作室（短大と共用）：第３教育棟１階
⑤共用音楽室（短大と共用）：第３教育棟１階、演習室、電子ピアノ２７台、各種楽器
⑥３３０３教室：第３教育棟３階、書道演習室
⑦第１体育館：跳び箱、踏切板、スポンジマット、セストボールゴール、エバーマット
ほぼ同時期に
⑧教職実践センター（短大と共用）：管理棟１階、専任教員４人常駐、

・教職関係関連図書（含教科書　２，０００冊、雑誌（含付録）、視聴覚資料（約２００　タイトル）、授業で使用する教材、）
・機器機材類（ノートＰＣ　１０　台、タブレットＰＣ　８　台、電子黒板型プロジェクター　１台、ビデオ再生機器１　セット、電子ピアノ１台）

教職実践センターでは、模擬授業や実習用機材の作成、関係各種勉強会（教職実践研究会など）を行っている。今回設置する人間文化学部発達教育学科でも引き続き使用するが、学生数の変動によっては、授業数の増減や他施設の転用も検討する。加えて対象となる学校種ごとの教育現場環境の体現や先進性の追及を怠りなく行えるよう、注視しながら教育用機器備品の整備を継続していく。

人間文化学部心理コミュニケーション学科では、臨床心理士及び公認心理師の育成を柱とし、臨床心理室（第３　教育棟１階、短大と共用）を演習に使用する。

開設年度から完成年度までの大きな施設整備計画は以下のとおりである。

・平成３０年度：教職実践センターの冷暖房機器の交換設置、学生会館ＬＥＤ照明器具への交換設置
・平成３１年度：第２教育棟冷暖房機器の交換設置
・平成３２年度：管理棟ＬＥＤ照明器具への交換設置、情報センターＬＥＤ照明器具への交換設置、情報センターオープンスペース用ＰＣ　６０台及び学内ネットワーク機器交換
・平成３３年度：第３教育棟ＬＥＤ照明への交換設置

ウ　図書等の資料及び図書館の整備計画

新人間文化学部は、既存の人間文化学部を１学部１学科２専攻から１学部２学科に改組するものであり、既存学部に関係する分野の資料等は既に網羅的かつ体系的に所蔵・整備されているが、今後４年間の経常経費にて、重点的に収集・整備しさらに充実させていく予定である。専門図書としては、内国書４２５冊・外国書２５冊の合計４５０冊をその年

間目標とする。国内刊行の学術雑誌の主な内訳としては、“教職分野”として「初等教育資料（東洋館出版社刊）」「特別支援教育研究（日本文化科学社刊）」「国語の授業（一光社刊）」他約６０タイトル、“心理学分野”として「臨床心理学（金剛出版刊）」「心理学評論（心理学評論刊行会刊）」「精神医学（医学書院刊）」他約１５タイトルなどが所蔵されている。なお海外刊行分については、既にオンラインジャーナルの「ProQuest Research Library」を導入しており、その中に、「教育学」「心理学」の分野で８００種以上を閲覧することが出来る。

図書館は、大学（経営学部・人間文化学部）及び短期大学部（幼児教育科）の共用施設として、総面積５，１３７㎡（併設の作新清原ホールを含む）、閲覧席総数３２１席、収容可能冊数３２万冊の規模を有する。特にカウンターは、目の前の参考図書を活用したレファレンスサービスに特化した配置となっている。また、バリアフリーにも配慮し、自然採光構造を取り入れている。現在２４万冊の書籍と約４，１００タイトルの雑誌や約７，０００タイトルの視聴覚資料（紙芝居・音楽カセット・ＶＨＳ・ＤＶＤ・ＣＤ－ＲＯＭ・マイクロフィルムなど）、６種のオンラインデータベース（電子ジャーナル含む）を導入している。

直近の前年度では、約３００万円の年間資料費により図書約４５０冊・視聴覚資料１０点・雑誌約１２０タイトルを購入し、その他オンラインデータベースを購入・維持管理している。館内所蔵資料は、カリキュラムやシラバスを参考に研究動向の変化に柔軟に対応している。また、充実したインターネット環境を提供することにより。外部情報の検索なども行えるようになっている。館内資料はもちろん、他大学の所蔵資料の検索なども、既設のOPAC（Online Public Access Catalogue）などにより円滑に行うことが出来る。栃木県公共図書館や栃木県内大学図書館との相互協力に関する協定により、該当する図書館との相互貸借・複写サービスなどを実践している。国立情報学研究所の情報ネットワークにも参画している。このことからも、総合大学の図書館としての役割を十分に担えるものである。（平成２９（２０１７）年３月３１日現在。）

８　入学者選抜の概要

（１）アドミッションポリシー

本学は、時代の変化に対応して自らを常に新たにする能動的人間の育成を目指す『作新民』を建学の精神とし、組織と人間に関する幅広い教養と実践的な専門性を授け、もって持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を育成することを目的としている（学則第１条)。こうした建学の精神および理念と目的にもとづき、大学、各学部および入試区分別のアドミッションポリシーを次のように定めている。

（表１）作新学院大学のアドミッションポリシー

作新学院大学は、「時代の変化に対応して自らを常に新しくしていくとともに、時代に応じて変化する社会に対して積極的に働きかけ、社会を良き方向に変える能動的人間の育成（作新民）」を教育理念として、幅広い教養と実践的な専門性を身につけ、持続可能な社会の創造に挑戦し、未来を切り拓く人材を養成する教育を実践しています。このような本学の教育理念と目的を理解し、本学において主体的に学ぶ意欲のある人で、将来、地域社会あるいは国際社会で活躍することを希望する人の入学を歓迎いたします。

（表２）各学部・学科のアドミッションポリシー

学　部	学科・専攻	アドミッションポリシー
経 営 学 部	経営学科	企業の経営や会社の仕組み及びその活動を支える会計やコンピューターに興味・関心を持ち、高等学校等において身につけた基礎的な知識や技能、思考力、表現力、主体性、協働性を、大学４年間の学修を通して、教員、NPO 職員、一般企業、公務員などとして就業・活動できる水準にまで向上させようという意志を持っている人。
	スポーツマネジメント学科	プロスポーツの運営やスポーツビジネス、地域のスポーツ振興、スポーツを通じた健康増進啓発活動などに興味・関心を持ち、高等学校等において身につけた基礎的な知識や技能、思考力、表現力、主体性、協働性を、大学４年間の学修を通して、会社員や公務員、銀行員、スポーツに関わるビジネスパーソン、として就業・活動できる水準にまで向上させようという意志を持っている人。
人間文化学部	発達教育学科	発達教育学科では、児童・生徒の教育に興味・関心を持ち、高等学校等において身につけた基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力、主体性、協働性を、大学４年間の学修を通して小学校や中学校、高等学校、特別支援学校等の教育現場で勤務できる水準にまで向上させようという意志を持っている人。
	心理コミュニケーション学科	心理コミュニケーション学科では、人間の心理（心理学）、社会の中の人間（社会学）、言語や文学（言語学・日本文学など）に興味を持ち、高等学校等において身につけた基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力、主体性、協調性を、大学４年間の学修を通して臨床心理士、公認心理師、日本語教員、公務員、企業・団体等の職員として勤務できる水準にまで向上させようという意志を持っている人。

（表３）人間文化学部入試区分別アドミッションポリシー

入試区分	アドミッションポリシー
Ａ　Ｏ　入　試	1. 当該年度に高等学校を卒業見込みの人。 2. 本学への入学を第一志望とする人。 3. 志願書と面談及び出願書類により合否を判定する。
吹奏楽ＡＯ入試	1. 当該年度に高等学校を卒業見込みの人。 2. 本学への入学を第一志望とする人。 3. 本学で吹奏楽の活動を行いたい人。 4. 志願書と面談及び出願書類により合否を判定する。
推 薦 入 学 試 験 〈一般推薦（専願・併願）〉	1. 学業、人物ともに良好であり、高等学校全体の評定平均値が原則として 3.0 以上の人。 2. 出身高等学校長より推薦された人（Ⅰ期は専願・併願、Ⅱ期は専願の人） 3. グループ面接、調査書及び推薦書を総合して合否を判定する。
推 薦 入 学 試 験 〈指定校推薦（専願）〉	1. 本学が指定する対象校に在籍する人で、出身高等学校長より推薦された人。 2. 学業・人物ともに良好な人。 3. グループ面接、調査書及び推薦書を総合して合否を判定する。
推 薦 入 学 試 験 〈スポーツ推薦（専願）〉	1. スポーツ活動による顕著な功績を持つ人で、出身高等学校長より推薦された人。 2. 学業・人物ともに良好な人。 3. グループ面接により合否を判定する。
一 般 入 学 試 験	1. 当該年度に高等学校を卒業又は卒業見込みの人。 2. 当該年度に高等学校卒業、またはそれと同程度の学力を持つ人。 3. 英語（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現）と国語（国語総合（現代文のみ））の試験により合否を判定する。
センター試験利用	1. 当該年度に大学入試センター試験に出願し、本学が指定した教科・科目を受験した人。 2. 当該年度までに高等学校を卒業又は卒業見込みの人。 3. 本学が指定する科目は、「国語（近代以降の文章）」と「英語（リスニングを除く）」より１科目、「地理歴史（世界史Ｂ　日本史Ｂ　地理Ｂ）」と「公民（現代社会　倫理　政治・経済　倫理、政治・経済）」と「数学（数学Ⅰ・数学Ａ）」より１科目とし、本学での個別学力試験は課さない。
特別選抜入学試験 社会人・シニア	学校教育法施行規則第 150 条の規定により、「高等学校を卒業した人又はこれに準ずる人」で、次の 1）～4）のいずれかに該当する人。 1）外国において学校教育に 12 年の課程を修了した人。又はこれに準ずる人で文部科学大臣の指定した人。 2）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の過程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した人。 3）文部科学大臣の指定した人。 4）高等学校卒業程度認定試験に合格した人（大学入学資格検定合格者を含む）。 （本学では入学時 25 歳以上を社会人、55 歳以上をシニアという。）
特別選抜入学試験 私費外国人留学生	日本の国籍を有せず、出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格有する人で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験「日本語」を受験し、次の 1）～5）のいずれかに該当する人。 1）外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した人。 2）外国において、学校教育における中等教育の課程を修了した人で、文部科学大臣の指定した教育施設において日本国の大学に

特別選抜入学試験 私費外国人留学生	入学するための準備教育を行う課程を修了し、かつ当該年度までに 18 歳に達する人。 3) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する人で、当該年度までに 18 歳に達する人。 4) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する人で、当該年度までに 18 歳に達する人。 5) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する人で、当該年度までに 18 歳に達する人。 ただし、財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験（JLPT）N3 以上を有する人は、日本留学試験を免除。
特別選抜入学試験 2 年次編入／3 年次編入	2 年次編入 1. 短期大学卒業者及び当該年度に卒業見込みの人。 2. 大学卒業者及び当該年度に卒業見込みの人。 3. 高等専門学校(高専)卒業者及び当該年度に卒業見込みの人。 4. 大学及び短期大学に 1 年以上在籍し(休学期間を除く)、20 単位以上修得した人又は当該年度までに 1 年以上在籍となり(休学期間を除く)、20 単位以上修得見込みの人。 5. 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した人又は当該年度終了見込みの人(修業年限 2 年以上、課程修了必要総授業時間数 1,700 時間以上)。 6. 学校教育法施行規則附則第 7 条に定める従前の規定による学校の課程を修了又は卒業した人。 3 年次編入 1. 短期大学卒業者及び当該年度に卒業見込みの人。 2. 大学卒業者及び当該年度に卒業見込みの人。 3. 高等専門学校(高専)卒業者及び当該年度に卒業見込みの人。 4. 大学及び短期大学に 2 年以上在籍し(休学期間を除く)、50 単位以上修得した人又は当該年度までに 2 年以上在籍となり(休学期間を除く)、50 単位以上修得見込みの人。 5. 学校教育法第 132 条の規定による専修学校の専門課程を修了した人又は当該年度終了見込みの人(修業年限 2 年以上、課程修了必要総授業時間数 1,700 時間以上)。 6. 学校教育法施行規則附則第 7 条に定める従前の規定による学校の課程を修了又は卒業した人。

（２）入学者選抜方法と体制

学部における２９年度の各入試区分と選抜方法および一般入試の内容は、表５、表６のとおりである。

ＡＯ入試・吹奏楽ＡＯ入試では、志願書の内容と面接を評価して合否を決定する。主に、受験生の人柄や本学への進学意欲が評価の中心となる。

一般入学試験は、３回の試験を実施し、試験科目は「英語」と「国語」の２科目を受験科目とするが合否については、得点の高い科目で判定する。ただし、奨学生選抜は２科目合計得点で判定する。

推薦入学試験は、Ⅰ期（１１月実施）とⅡ期（１２月実施）があり、Ⅰ期では指定校推薦（専願）、一般推薦（専願、併願）、スポーツ推薦（専願）、Ⅱ期では一般推薦（専願）、スポーツ推薦（専願）がある。

指定校推薦及び一般推薦は、高等学校から推薦された受験生を調査書と面接によって最終判定する。スポーツ推薦は、本学の強化指定部（硬式野球部、サッカー部、陸上競技部、バドミントン部）の選手を選抜するものであり、セレクションと面接により行われ、セレクションの結果については、体育協議会に報告され予め承認を受けることになっている。近年の傾向として、本学では一般入学試験入学者の伸び悩みが見受けられるが、推薦入試入学者の比重が高くなっている。直近の動向は表４のとおりである。

（表４）人間文化学部入試区分別募集定員と入学者

	28 年度				29 年度			
	募集人員	%	入学者	%	募集人員	%	入学者	%
一般入学試験	30	30	20	28.6	30	30	22	24.2
センター試験利用	10	10	8	11.4	10	10	7	7.7
AO 入試・吹奏楽 AO 入試	15	15	14	20.0	15	15	12	13.2
小　計	55	55	42	60.0	55	55	41	45.1
推薦入学試験、その他	45	45	28	40.0	45	45	50	54.9
合　計	100	100.0	70	100.0	100	100.0	91	100.0

これら入試を担当する組織は、大学全体の入試を総括する入試部委員会（学長、各学部長、入試部長、各研究科長、各学部入試委員長、短期大学部幼児教育科長、短期大学部入試広報委員長、大学・短大事務局長、総務課長、入試課長により構成）、各学部入試委員会及び入試課である。

入試部委員会の下にある各学部入試委員会は、合否判定案の作成などを担当する。

入試業務は、年度計画の策定、試験の実施、合否判定の３つに分かれる。年度計画の立案は、前年度の各学部入試結果の分析、広報活動の効果等の分析を入試部委員会で行い、改革改善計画を運営会議に提示し、各学部の了解を得て全学的な学生確保の基本方針として策定する。

試験の実施に関しては、実施案を入試課及び入試部委員会で作成し、各学部の入試委員会で検討し、教授会で承認を受ける。なお、出願から入学手続きまでの受験生等への対応は入試課が担当する。試験の実施は、入試課及び各学部入試委員を中心に全学的な体制で臨む。また、身体に障害を持つ受験生に対しては、事前の打ち合わせにより、別室受験の許可、介助者の立会い許可等の配慮により、適正な試験を実施している。合否は、各学部の入試委員会

で判定案を作成し、教授会で承認され、最終的に学長が承認する。

（表５）平成 29 年度　学部入試区分と選抜方法

入　試　区　分	選　　抜　　方　　法
AO 入試・吹奏楽 AO 入試（合計 3 回実施）	・本学への入学を第一志望とする受験生を対象とする。 ・志願書と面談及び出願書類により判定する。
推　薦　入　学　試〈一般推薦（専願・併願）、指定校推薦（専願）、スポーツ推薦（専願）〉（Ⅰ期・Ⅱ期）	・一般推薦は公募制であり、Ⅰ期は専願と併願があり、Ⅱ期は専願のみの試験となる。いずれも面接、調査書及び推薦書を総合して判定する。 ・指定校推薦はⅠ期のみの試験であり、本学への入学を第一志望とする受験生を対象に、面接、調査書及び推薦書を総合して判定する。 ・スポーツ推薦はⅠ期とⅡ期があり、本学への入学を第一志望とする受験生を対象に、セレクションと面接により判定する。
一　般　入　学　試　験（第1回・第2回・第3回）	・一般入学試験は何れも本学独自の学力試験によって判定する。試験科目は英語（コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ、英語表現Ⅰ）と国語（国語総合（現代文のみ））により判定する。ただし、合否は得点の高い１科目で判定する。また、奨学生選抜は２科目合計得点で判定する。 ・第１回については、本学のほかに仙台、郡山、小山の試験場を設置し、第２回は本学、仙台、郡山の試験場を設置している。第３回は本学のみとしている。
センター試験利用（Ⅰ期・Ⅱ期）	・センター試験利用Ⅰ期・Ⅱ期は、大学入試センター試験の結果を利用して判定する。試験科目は本学が指定した教科・科目により判定する。受験科目は「国語（近代以降の文章）」と「英語（リスニングを除く）」より１科目、「地理歴史（世界史Ｂ　日本史Ｂ　地理Ｂ）」と「公民（現代社会　倫理　政治・経済　倫理、政治・経済）」と「数学（数学Ⅰ・数学Ａ）」より１科目を選択する。
特別選抜入学試験 社会人・シニア（Ⅰ期・Ⅱ期）	・志願書（提出書類とともに提出）と面接及び出願書類により判定する。
特別選抜入学試験 私費外国人留学生（Ⅰ期・Ⅱ期）	・独立行政法人日本学生支援機構が実施する出願手続期間直近２回の日本留学生試験「日本語」の試験結果、面接及び成績証明書を総合して判定する。
特別選抜入学試験 2 年次編入／3 年次編入（Ⅰ期・Ⅱ期）	・面接と志願書（出願書類とともに提出）及び出願書類を総合して判定する。

（表６）平成 29 年度　一般入試・センター試験利用の内容

方　式	内　　容
一般入学試験 （第 1 回）	日　　程　2 月 4 日（土） 試験科目　2 学部共通：「英語」と「国語」 試 験 場　本学、仙台、郡山、小山
一般入学試験 （第 2 回）	日　　程　2 月 17 日（金） 試験科目　2 学部共通：「英語」と「国語」 試 験 場　本学、仙台、郡山
一般入学試験 （第 3 回）	日　　程　3 月 17 日（金） 試験科目　2 学部共通：「英語」と「国語」 試 験 場　本学のみ
センター試験利用 （Ⅰ期・Ⅱ期）	出願期間 Ⅰ期　1 月 23 日（月）～2 月 15 日（水） Ⅱ期　2 月 20 日（月）～3 月 15 日（水） 試験科目 2 学部共通：「国語（近代以降の文章）」と「英語（リスニングを除く）」より 1 科目、「地理歴史（世界史Ｂ　日本史Ｂ　地理Ｂ）」と「公民（現代社会　倫理　政治・経済　倫理、政治・経済）」と「数学（数学Ⅰ・数学Ａ）」より１科目を選択

（3）社会人、留学生等の受け入れについて

本学では、「社会人」を当該年度の１０月１日現在において満２５歳以上の者と定義し、選抜方法を志願書（出願書類とともに提出）と面接及び出願書類により判定する社会人入試制度を設け、入学時満５５歳以上の者を「シニア」と定義し、入試区分にかかわらず､学生納付金を半額減免する「シニア学生学費割引制度」を導入している。また入学時満２５歳以上の者で職業等の理由により通常の修業年限による履修が困難と認められた者については、通常より長い期間で履修できる「長期履修制度」を設けるなど多様な入試制度を設けている。

留学生については、学生納付金半額減免制度による受け入れに努め、留学生と日本人学生との交流による学習の相乗効果を図っている。

そのほか、科目等履修生、研究生等についても、教育に支障がない限り若干名を受け入れ体制が整っている。

９　取得可能な資格

人間文化学部発達教育学科及び心理コミュニケーション学科で取得可能な資格は以下の通りである。

発達教育学科

国家資格：小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者に関する教育の領域）、中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）、司書教諭資格

心理コミュニケーション学科

国家資格：公認心理師（受験資格が取得可能）、図書館司書資格

民間資格：認定心理士、日本語教員の資格

なお、公認心理師受験資格は、卒業後一定期間の実務経験が必要となる。

１０　実習の具体的計画

（１）教育実習

作新学院大学の教育実習校においては、小学校では、作新学院小学部を教育実習校として確保している。加えて、宇都宮市内、栃木県内の公立小学校においても教育実習が行えるようにしているほか、本人の希望により出身地の小学校においても教育実習が行えるように連携を図っている。

中学校においては、作新学院中等部を教育実習校として確保している。加えて、宇都宮市内、栃木県内の公立中学校においても教育実習が行えるようにしているほか、本人の希望により出身地の中学校においても教育実習が行えるように連携を図っている。

高等学校においては、作新学院高等学校を教育実習校として確保している。加えて、宇都宮市内、栃木県内の公立高等学校においても教育実習が行えるようにしているほか、本人の希望により出身地の高等学校においても教育実習が行えるように連携を図っている。

特別支援学校においては、栃木県教育委員会の承諾を得て、栃木県内の特別支援学校での教育実習が行えるようにしている。また、本人の希望により、出身地の特別支援学校においても教育実習が行えるように連携を図っている。

それぞれの校種においての教育実習先が、本人の出身地の場合（栃木県外）においては、本人の希望や教育実習校の実情を考慮しながら依頼している。なお、学生本人の負担をできるだけ少なくするために、実習前訪問等については、教育実習の開始直前や大学の長期休業中に訪問できるように連携を図っている。（資料５）

教育実習を実施できる学生は、大学内教員養成カリキュラム委員会で共通理解を図り、小学校教諭１種免許状については、２年前期の成績評価が出た段階で、小学校学生指導部会において、指導が必要な学生には後期履修届けを提出する前に複数教員で面接を行う。また、２年後期の成績評価が出た段階で、小学校学生指導部会において、指導が必要な学生には３年前期履修届けを提出する前に複数教員で進路等についての面接を行う。３年次前期までに、修得の必要な科目は「教職論（初等）」「教育原理（初等）」「教育課程論（初等）」「教育方法論（初等）」「生徒指導論（初等）」「道徳指導法」「小学校国語（書写を含む）」「小学校算数」「小学校社会」「小学校理科」「国語科教育法（初等）」「算数科教育法（初等）」「社会科教育法（初等）」「理科教育法（初等）」「教育心理学」「コンピュータリテラシー１」「英語Ｂ１」の１７科目であり、且つ成績評価が「優以上」が３科目以上、「可」が４科目以下であること。を原則とし、小学校学生指導部会で総合的に教育実習が可能であること判断された学生である。

中学校及び高等学校１種教諭免許状（国語）については、３年次が修了するまでに、修得が必要な科目は、「国語科教育法１」「教職論（中・高）」「教育原理（中・高）」「教育心理学」「生徒指導論（中・高等の５科目であり、且つ教職に関する科目から２０単位以上を修得し、その内１０単位以上の成績評価が「良」以上であること。日本語検定受検での３級以上を目標とすることを原則とし、中学校・高等学校学生指導部会で総合的に教育実習が可能であること判断された学生である。

特別支援学校教諭１種免許状（知的障害に関する教育の領域）については、３年次が修了するまでに、修得が必要な科目は、「知的障害児教育法１」「知的障害児教育法２」「発達障碍児の心理と教育」の３科目及び「知的障害の認知心理学」または「知的障害児・者生理心理学」の４科目であり、且つ「特別支援教育に関する科目」２０単位以上を修得し、「可」が１０単位以下であること。を原則とし、特別支援学校学生指導部会で総合的に教育実習が可能であること判断された学生である。

教育実習校とは、事前に担当教諭が訪問し学生の大学での教職課程への取り組み状況等を連絡するとともに、教育実習の達成目標ならびに、評価項目や評価方法、教育実習の記録等について詳細に説明を行い、共通理解を図っている。また、研究授業時には、担当教諭が実習校での学生の授業を直接参観し、実習校の校長先生等の管理者や担当教諭と直接情報交換を行い、実習生の実習状況を把握している。また、実習学生にも、研究授業参観後に直接指導を行っている。

教育実習前には、「教育実習の手引き」を活用し、教員免許状取得に関する大学内のタイムスケジュールを掲載し、教職課程履修学生への理解の徹底を図るとともに、学年ごとに必要な時期に学生を直接招集し、直接説明を行っている。

１年次の後期に教職課程履修学生には、「麻疹」「風疹」の抗体検査を全員受診させるとともに、必要に応じて「腸内細菌」の検査も受診させるようにしている。また、校外学習やボランティア等を含めて、学生の保険加入を行っている。

教育実習事前・事後指導の内容は以下のとおりである。

小学校では、

	内容
第 1 回	ガイダンス　　教育実習の初日の内容
第 2 回	小学校の 1 日の生活
第 3 回	教育実習の心構え
第 4 回	教育実習と 2 年次に行った「観察学習」について
第 5 回	教育現場についての情報交換（先輩学生を中心に）
第 6 回	教育現場についての情報交換（現職教員を中心に）
第 7 回	学校の教職員の仕事
第 8 回	学級担任の仕事
第 9 回	学級経営について
第 10 回	タブレット等の教育機器の活用
第 11 回	教育実習に向けて（中高の教育実習経験者との情報交換）
第 12 回	教育実習に向けて（児童指導）
第 13 回	教育実習を振り返って
第 14 回	教職に向けて（教育実習を経験しての課題）
第 15 回	まとめ

中学校・高等学校では、

	内容
第 1 回	ガイダンス　　教育実習ビデオの視聴
第 2 回	先輩教師の講話会
第 3 回	介護等体験の発表
第 4 回	教育実習の諸注意
第 5 回	教育実習の目標の検討と発声練習
第 6 回	模擬授業①
第 7 回	模擬授業②
第 8 回	模擬授業③
第 9 回	教育実習の報告
第 10 回	教育実習を振り返って①（授業）
第 11 回	教育実習を振り返って②（教材研究）
第 12 回	教育実習を振り返って③（生徒指導）
第 13 回	教育実習を振り返って総括
第 14 回	教職に向けて（教育実習を経験しての課題）
第 15 回	まとめ

特別支援学校では、

	内容
第 1 回	ガイダンス
第 2 回	実習日程・手続きについて
第 3 回	教育実習校についての調査（学校規模や特色等について）
第 4 回	教育実習校についての発表（学校規模や特色等について）
第 5 回	教育実習校についての調査（教育方針や教育課程について）
第 6 回	教育実習校についての発表（教育方針や教育課程について）
第 7 回	教育実習の目標、実習における態度
第 8 回	模擬授業
第 9 回	学級経営について
第 10 回	事後報告：教員の業務
第 11 回	事後報告：授業参観を通じて
第 12 回	事後報告：授業者として
第 13 回	事後報告：児童・生徒との関わり
第 14 回	事後報告：研究授業とその振り返り
第 15 回	教育実習報告会

教育実習校訪問学生指導等については、小学校学生指導部会、中学校高等学校学生指導部会、

特別支援学校学生指導部会の各部会担当教員が、担当授業や会議、距離や交通の便等を考慮しながら相談し、担当学生を決定し、指導にあたっている。県外の実習校についても、県内と同じように教育実習校を訪問しているが、学生や実習校と連絡を取り合いながら、お互いの負担を最小限になるように研究授業等の日程を調整している。

教育実習の成績評価や単位認定については、教育実習校を担当者が訪問をした際に、評価や教育実習の記録についての詳細を丁寧に説明し、評価項目ごとに評価を行い、それらを総合して教育実習の成績の評価を実習校にしていただく。実習校からの評価と出勤簿、教育実習の記録及び担当教員が実習校での校長先生や担当教員から得た情報、さらには、研究授業やその後の学生との話し合い等を総合的に判断し、小学校学生指導部会、中学校高等学校学生指導部会、特別支援学校学生指導部会で各学生の評価の原案を作成する。評価の原案を基にカリキュラム委員会において、最終決定を行い、大学での教育実習の評価とする。
【資料５】学科設置に伴う教育実習生受入承諾書

（２）共通教育科目における実習

「プレインターンシップ」（必修２単位）：キャリアデザイン系の科目として、グループワークや１日程度の就業体験を経験し、３年次の本格的なインターンシップに備える科目である。

「インターンシップ」（選択２単位）：「プレインターンシップ」で学んだグループワークや就業体験を土台として、企業や自治体、学校等の学外組織で５日間前後（実習期間は実習先によって異なります）の業務を経験する。事前事後指導も含めて、将来の進路選択に役立てることがこの授業の到達目標である。インターンシップ先については、キャリア・就職支援課および教職実践センターが支援している。

「スポーツ科学実技Ｃ」（選択１単位）：スキーを中心とする４日間の集中講義形式。事前オリエンテーションでスキーに関する知識理解を深め、各自の技術レベルに応じた班分けを行い、ＳＡＪ指導員と準指導員（本学教員）が指導する。ここ数年は菅平高原スキー場（長野県）にて実施している。

「海外研修Ａ」「海外研修Ｂ」「海外研修Ｃ」「海外研修Ｄ」（各選択２単位）：現地での語学教育プログラムや社会見学プログラムを組み合わせることにより、語学力の育成、異文化理解とともにグローバルな視点を養い、今日の急速な企業の国際化に対応しうる人材の育成を行う。これまでにアメリカ、オーストラリア、中国、韓国、フランスへの海外研修を実施している。今後、研修先をアジア各国などにも拡大する予定もある。

（３）心理学実習Ａ・Ｂ

現在、厚生労働省が公表している公認心理師のカリキュラム案では、「保健・医療」「教育」「福祉」「産業・労働」「司法」の５分野で実習を行うことになっており、当面は３分野でも可能である。

上記分野のうち、いくつかについてはすでに実習受け入れ先の見通しがある。

「保健・医療」＝平成２８年度に、自治医科大学大に依頼済み。内諾に近い返答を得ている。

「教育」＝宇都宮市別室登校支援など、学部レベルでのボランティア実績あり。実習として読み替えが可能と考えている。
「福祉」＝大学院で栃木県内の児童相談所で実習あり。ボランティア程度の実習内容であれば実習受け入れ先として交渉できる余地がある。
「産業・労働」＝今後新たに実習先を開拓、確保する必要性あり。
「司法」＝今後新たに実習先を開拓、確保する必要性あり。ただし、刑務所での心理士募集などは来ている。
現段階では、最低でも上記「保健・医療」、「教育」、「産業・労働」の３分野については、実習先を確保できる見通しである。大元となる厚生労働省の公認心理師養成カリキュラム案自体が確定していないので、今後の関係省庁、関連機関の動向を注視し、平成３２年度後期からの実施に向けて遺漏なきよう準備を進めていく。

11　管理運営

「教学面における管理運営体制について」

本学の教学面の運営体制は、学長を最高意思決定機関として、学長補佐会議、運営会議、学部教授会、研究科委員会で組織されている。大学の教育改革は、学長が主宰する教育企画会議において方針を決定し、運営会議を経て、大学教育センターが実施施行する。

（１）学長補佐会議

学長補佐会議は、本学の教育・研究等に対し、学長が策定する企画、立案機能の充実を図るために置かれている。

学長補佐会議のメンバーは、学長の他、学長特別補佐、各学部長、研究科長、事務局長で組織されており、学長の方針に基づいた教育研究活動調査や、運営会議議案の検討、各学部教授会、各研究科委員会の議事調整等を行う。

（２）運営会議

運営会議は、大学運営全般に関する重要事項を審議し、学長が決定し、大学運営の円滑な遂行を図るために置かれている。このことは学則第 50 条に規定されている。

運営会議のメンバーは、学長の他、学長特別補佐、各学部長、大学教育センター長、学生部長、図書館長、キャリア・就職支援部長、入試部長、広報部長、各研究科長、事務局長で組織されており、大学全体の意見が反映された審議が行われるようになっている。

（３）学部教授会

各学部教授会は、各学部長が招集し、議長となり、学部独自の教育課程及び授業、教員の人事、諸規定の制定及び改廃、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与の他、学生の身分に関する事項、試験に関する事項等を審議することが規定されている。月１回の開催を原則としているが、重要事案が発生した場合は臨時に開催している。審議事項については以下のとおりである。

①学生の入学、卒業及び課程の修了

②学位の授与

③教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が

定めるもの

④教育課程及び授業に関する事項

⑤教員の人事に関する事項

⑥諸規程の制定、改廃に関する事項

⑦学生の身分に関する事項（ただし、前項に規定するものを除く。）

⑧試験並びに卒業に関する事項

⑨学生の福利厚生に関する事項

⑩学生の賞罰に関する事項

⑪その他教育及び研究に関する事項

（４）研究科委員会

大学院研究科では、各研究科長が招集し、議長となり、開講科目とその担当教員、教育課程及び試験、授業及び研究指導、学生の身分、自己点検評価に関する事項を審議することが規定されている。

（５）各種委員会等

運営会議の下に、教育企画会議及び人事調整会議を置き、教育の基本方針及び人事の基本方針を策定する他、教育課程全体の制度設計、科目担当者の配置、大学教育センター、各学部、各研究科の全学的調整に関する事項を審議している。

大学教育センター（以下、「センター」という。）は、教育企画会議が定める方針に基づき、全学体制による共通教育の企画・実施、全学的な教務事務の管理運営、大学教育に関する調査・研究・開発・改善等の企画・実施及び教育企画会議に対する補佐を行い、教育の質を保証し、高めることを目的としている。センターには教務運営、教学ＩＲの２つのセクションを置き、それぞれ副センター長が管理統括している。センターの組織と業務を運営管理するためにセンター運営委員会をおき、委員長にセンター長を充てている。

全学的な委員会として大学教育センター運営委員会、学生部委員会、キャリア・就職支援委員会、入試部委員会、キャンパスハラスメント防止対策員会、研究倫理委員会、キャンパスライフ支援室運営委員会、国際交流・留学生支援室運営委員会があり、各付属機関等の運営組織として図書館・紀要委員会、情報センター委員会、地域協働広報センター正副センター長・部長会議、臨床心理センター運営委員会の各委員会がある。

各種専門委員会の任務と構成員

委員会の名称	委員会の任務	委員会の構成員
教育企画会議	・本学教育の基本方針の策定に関すること ・本学教育課程全体の制度設計に関すること ・科目担当者の配置に関すること ・大学教育センター・学部・研	学長、副学長、大学教育センター長、大学副センター長、各学部長、各研究科長、各学部教務委員長、事務局長、教務課長、その他学長が指名した者〔教育企画会議規程第3条〕

	究・全学的連絡調整に関すること ・大学教育センター業務の検証・承認に関すること	
大学評価委員会	・大学の使命・目的及び教育目的に関すること ・大学の学生受け入れ、教育内容・方法、学修及び授業の支援、学修評価、教員配置に関すること ・経営の規律、理事会、ガバナンス、執行体制、財務基盤と収支、会計に関すること ・自己点検・評価の適切性、誠実性、有効性に関すること ・社会連携に関すること	学長、副学長、各学部長、各研究科長、ESD委員長、各学部（研究科を含む）の専任教員１人、事務局長,その他学長が必要と認める者〔大学評価委員会規程第３条〕
人事調整会議	・教員の任用計画に関すること ・教員の採用・昇任等に係る基本方針に関すること ・教員評価の基本方針に関すること ・学内のセンター等に係る教員人事に関すること	学長、副学長、各学部長、各研究科長、事務局長〔人事調整会議規程第３条〕
大学教育センター運営委員会	・大学の教務に関する事項の審議	センター長、副センター長２人、教務運営セクション、教学ＩＲセクションにそれぞれ、事務組織長(担当課長)各１名、教務運営セクション、教学ＩＲセクションにそれぞれ、教員3名、事務職員１名、（大学教育センター運営委員会内規第３条）
学生部委員会	・学生生活に関する事項の審議	学生部長、各学部の専任教員各２人、短期大学部の専任教員２名〔学生の厚生・指導に関する規程第３条〕
キャリア・就職支援委員会	・学生のキャリア教育、職業教育、キャリア形成支援、就職支援に関する事項の審議	キャリア・就職支援部長、各学部の専任教員各２人、短期大学部の専任教員２人、事務局長〔キャリア・就職支援委員会規程第３条〕
入試部委員会	・学生募集計画の策定及び実施に関すること	学長、副学長、各学部長、入試部長、各研究科長、幼児教育科長、短大入試・広報委員長、

	・入学選抜の方法及び学力検査の実施に関すること ・入学試験に関する全学的な調整に関すること ・大学入試センター試験の実施に関すること ・オープンキャンパスの企画及び実施に関すること	各学部の入試に係る委員会委員長事務局長、総務課長、入試課長〔入試部委員会規程第3条〕
キャンパスハラスメント防止対策委員会	・大学におけるキャンパスハラスメント防止対策、被害者救済、教職員及び学生の人権の擁護等に関する事項の審議	各学部及び短期大学部の学生委員等から選出された専任教員各２人、本学事務局から選出された事務局職員２人〔キャンパスハラスメント防止等に関する規程第５条〕
研究倫理委員会	・学術研究倫理に関する事項の審議	学長が指名した各学部、短期大学部、事務局から若干名（研究倫理規程第１２条）
キャンパスライフ支援室運営委員会	・大学生活における学生の健康保持、メンタルヘルス、障害支援、学習困難についての支援に関する事項の審議	支援室長1名、支援室担当教員3名学生相談インテーカー2名、心理アドバイザー1名、障害学生支援コーディネイター2名、障害支援アドバイザー1名、内科医師2名、心理カウンセラー2名、精神科医師1名、ピアサポーター若干名〔キャンパスライフ支援室規程第4条〕
国際交流留学生支援室運営委員会	・国際交流に関すること ・国際交流協定の締結に関すること ・留学生専用窓口（学生課）の運用に関すること ・外国人留学生の受入に関すること	学長、支援室長、各学部教授会から選出された教員各2名、総務課長、教務課長、学生課長、キャリア・就職支援課長

各付属機関等の運営組織

委員会の名称	委員会の構成員	構成員を定めた規程
図書館・紀要委員会	図書館長、各学部の専任教員各２人、短期大学部の専任教員２人、事務局長	図書館・紀要委員会規程第３条
情報センター委員会	情報センター長、各学部の専任教員各２人、短期大学部の専任教員１人、事務局長	情報センター委員会規程第３条

地域協働広報センター正副センター長・部長会議	センター長、副センター長、部長、事務長	地域協働広報センター規程第５条
臨床心理センター運営委員会	センター長、本学専任教員の相談員、センター長が必要と認める者若干名	心理学研究科臨床心理センター規程第１４条

12　自己点検・評価

本学は平成元年に経営学部１学部の大学として開学し、地域発展学部（現総合政策学部）が設置された平成１２年に「自己点検・評価委員会規程」を制定し、人間文化学部が設置された平成１４年からは全学の「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価活動をすすめている。平成１８年度に自己点検・評価を行い、その報告書の目次と概要を平成１９年４月１日に大学ホームページ上に掲載した。

「自己点検・評価委員会」は平成１９年４月から「大学評価委員会」に発展的に改組し、大学評価委員会のもとで「平成１９年度作新学院大学自己点検評価報告書」を作成し、平成２０年７月２５日に大学ホームページ上で公開した。

平成２１年度に（財）日本高等教育評価機構の外部評価受審を決定し、大学評価受審を大学改革の好機と捉えて、平成２０年２月に評価機構の定める基準１１項目それぞれについて、改善・向上策を具体的に定め、全学的に提示しその実現に向けて実施をし、認定を受け、自己評価報告書及び認定証をホームページ上に公開した。

自己点検・評価の方法として具体的には大学評価委員会を運営会議直属の機関として位置付け、大学評価委員会の専門委員会として大学評価ワーキンググループを設置し、グループメンバーが評価基準毎に改善・向上方策を具体的に掲げ、大学改革への指針を提示した。その中で、教育企画会議、人事調整会議、全学教授会を設置し、学部再編、全学共通教育の導入等の改革を具体化した。外部評価受審がスケジュール化されたことにより、改善・向上方策を具体化するＰＤＣＡサイクルが構築された。

平成２２年度以降は、毎年基本データ作成の蓄積を継続し、大学評価の進捗状況を運営会議・学部教授会に都度報告することにより、本学の抱える課題と問題点を本学教職員が共有し、改善・向上方策で未実施項目を実現してきた。

具体的には、ＰＤＣＡサイクルの一環として、平成２１年度受審時の課題であった事項の改善に取り組むことによって、大学教育センターの設置を実現したほか、平成２２年度の経営学部の改組、平成２４年度の人間文化学部の改組を通じて教育研究面の充実を図り、全学的に教職課程を統一するための組織として、平成２４年度には教員養成カリキュラム委員会を設置し、その下に教職実践センターを配備して教職課程の実践教育の充実を図った。また学生へのワンストップサービスを目的として、平成２４年度末に、大学教育センター、教務課、学生課を管理棟から中央研究棟へ移転することにより、従来から中央研究棟にあったキャリア・就職支援課と併せて、ワンストップサービス化が実現された。さらに、従来から学生生活アンケートで学生から要望を受けていた、スクールバスや学生駐車場の無料化、購買部のリニューアル化が平成２５年度から実施されることとなった。

平成２５年度からは、公益財団法人日本高等教育評価機構の新審査基準（基準１．使命・目的、基準２．学修と教授、基準３．経営・管理と財務、基準４．自己点検・評価）に基づく自己点検・評価を実施すべく大学評価委員会において検討を進め、大学評価委員会の下に専門委員会としてワーキンググループを設置し、ワーキンググループによる評価により、改善項目の洗い出しを行い、大学評価委員会に吸い上げ、改善方策の策定を行い、運営会議や各委員会等において、改善実現のために具体的検討実施のＰＤＣＡサイクルを構築し、平成２６年１０月にＰＤＣＡ作業班を設置した。

構成メンバーは、教員、事務職員から選任され特別委員の教員１人を班長として活動している。平成２５年度自己点検評価書に記述されている改善・向上方策の実施状況について検討をし、その結果は平成２７年度自己点検評価書（本評価書）に反映されている。

また、平成２７年４月、平成１０年の大学審議会の答申に基づき、少なくとも４年に１度、自己点検評価書を作成することとした。

ＰＤＣＡ作業班は平成２５年度自己点検評価書に記述されている改善・向上方策の実施状況をチェックした。平成２７年度自己点検評価書にその結果を改善・向上方策として反映させたが、それに基づく新たな自己点検評価事項をＰＤＣＡサイクルにより確実にすることを目指す。

自己点検・評価の最初の作業は大学評価ＷＧによって行われる。各評価項目の担当者はその評価項目に関係のある委員会の教員や事務組織の職員である。この段階で、現状把握のための調査やデータの収集・分析が行われる。評価項目ごとに作成された文書やエビデンス集が大学評価ＷＧでまとめられて大学評価委員会で検討され、運営会議に上程される。各評価項目の担当者による調査やデータの収集・分析では、事実に基づいた緻密な作業が行われるが、他の評価項目との関係は、大学評価ＷＧ、大学評価委員会、運営会議へと検討の場が移される中で、大学全体を見渡したうえでの分析が行われる。最終的に、自己点検評価書は大学 Web ページ上で掲載され、社会へも公表されることになる。

今後とも、透明性の高いエビデンスを用いての自己評価を実施していくが、新たに発足したＰＤＣＡ作業班による改善・向上方策の実施状況のチェックと合わせることで、よりよい自己評価を実施する。

平成２７年度に日本高等教育評価機構の第三者評価を受審して「認定」をいただいたが、認定時に付された改善を要する点（帰属収支差額の支出超過が続いているため、大学は財政再建策を取組んだ中長期財務計画の実行に全学的に取組み、適切な収支バランスを確保するよう、一層の改善が必要である。）に対応するため、「学校法人船田教育会経営改善計画（平成２８年度～平成３２年度）」を策定（平成２８年９月９日理事会承認）し、具体的な改善・向上方策を提示しその実現に向けて動き出している。

自己点検・評価の結果の活用のためのＰＤＣＡサイクルの仕組みについては、平成２７年度自己点検評価書の改善・向上方策の実施状況をＰＤＣＡ作業班がチェックし、大学改革に反映させるサイクルの実現を目指している。

13　情報の公表

本学は地域社会に貢献出来る人材を育成することを教育目標としており、地域と共に生きるきわめて公共性の高い大学である。そのためには在学生や保護者等の関係者の理解と協力を得られなければならない。その説明責任を果たすのは社会的使命と捉え、本学の教育研究活動の状況について、インターネット等を利用し、積極的に情報を公表することにより、広く一般に周知を図ることを本学の運営方針の一つとする。具体的には以下の方法により情報を公表する。

大学案内パンフレットは、一次的には受験生を対象として編纂しているが、本学の理念・目的、教育内容など研究教育活動などもっとも包括的な内容になっており受験生のみならず、高等学校教員、保護者、大学研究機関関係者、一般企業など広く配付し教育研究機関として地域にその存在を問うものとなっている。

学生の保護者に対しては「後援会」を組織し、大学における教育研究活動と近況報告、及び学生の諸活動・進路指導報告のために、年２回「後援会報」を発行するとともに、後援会総会の他、福島県、山形県、宮城県、岩手県等の東北地方・茨城県などの地方都市においては支部例会を開催し、本学の教育研究状況を直に報告している。

学外に対する本学の教育研究活動を周知する媒体として、ホームページは重要である。教員の教育研究活動･成果、学生の活動､公開講座や、各種学内諸活動を適宜・随意適切にホームページ上に掲載している。ホームページ上で掲載している事項について以下に記す。

①大学の教育研究上の目的に関すること

・本学ホームページ上に記載している。

（http//www.sakushin-u.ac.jp/,トップ＞学部・学科の案内＞経営学部＞学びの特色・教育研究目的)

②教育研究上の基本組織に関すること

・本学ホームページ掲載の事業報告書２頁に法人組織として記載している。

(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者別メニュー＞情報公開について＞事業活動のお知らせ＞平成２８年度事業報告書)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

・教員組織、教員の数は本学ホームページ掲載の事業報告書５頁に記載している。

(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者別メニュー＞情報公開について＞事業活動のお知らせ＞平成２８年度事業報告書)

・各教員が有する学位及び業績はホームページに記載している。

(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者別メニュー＞情報公開について＞学部、資格に関するご案内＞教員紹介、学位業績等

④入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は

修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
・入学者に関する受け入れ方針はアドミッションポリシーとして、ホームページに掲載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ＞学校案内＞本学のアドミッションポリシーはこちらです
・入学者の数、収容定員の数及び在学する学生の数はホームページに掲載している事業報告書に記載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者別メニュー＞情報公開について＞事業活動のお知らせ・平成２８年度事業報告書（４頁）及び同上更新データ
・卒業者又は修了した者の数並びに進学者及び就職者数その他進学及び就職等の状況についてはホームページ及びホームページに掲載の事業報告書に記載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者別メニュー＞情報公開について＞就職・進路についてご案内＞卒業生の進路＞内定状況
又は情報公開について＞事業活動のお知らせ・平成２８年度事業報告書（４頁）
⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
・学部コースごとの授業科目ホームページに記載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者メニュー＞情報公開＞学部・資格に関するご案内＞経営学部＞コース紹介・履修モデル
又は(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・学部学科案内＞経営学部＞コース紹介・履修モデル
・全体の授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関することはシラバスとしてホームページに記載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者メニュー＞情報公開＞学部・資格に関するご案内＞経営学部＞カリキュラム・シラバス＞シラバス検索画面へ＞シラバス検索
又は(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・学部学科案内＞経営学部＞カリキュラム・シラバス＞シラバス検索画面へ＞シラバス検索

⑥学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関すること
・学修成果に係る評価はシラバスに科目ごとの評価方法を記載している。シラバスはホームページに掲載している。(前項参照)
・卒業に当たっての基準は、ホームページに記載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者メニュー＞情報公開＞学部・資格に関するご案内＞経営学部＞コース紹介・履修モデル

⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
・校地・校舎の配置図や施設、設備についてはホームページに記載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・キャンパスライフ＞キャンパスマップ及び施設・設備

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
・入学検定料、授業料等はホームページに掲載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者メニュー＞受験生のみなさま又は保護者のみなさま＞入学検定料・学費
・奨学金制度については保護者のみなさま＞奨学金により掲載されている。

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
・学生の各種相談等の対応窓口をホームページで紹介し、きめ細やかな対応をしている。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・キャンパスライフ＞学生生活にあたって＞相談窓口（キャンパスライフ支援室からオフィスアワー、学生相談、教務課、学生課、保健室、健康相談の項目を設けている。)
・就職・進路の相談案内はホームページで紹介している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・就職・進路＞キャリア・就職支援課の案内)
⑩その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)
・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報は、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとしてホームページ上に掲載している。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・学校案内＞カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー
・学則等各種規程は、従来、規程集として冊子を学生に配付していたが、平成２５年度から、学内情報サービス(学内ネットワークシステム)において掲載し、学生に閲覧できるようにする。
・自己点検・評価報告書、認証評価の結果については、ホームページ上に掲載しており、公益財団法人日本高等教育評価機構にもリンクしている。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・日本高等教育評価機構＞大学評価
又はトップ・学校案内＞大学評価
・設置届出書、設置計画履行状況に等報告書は、提出次第、ホームページ上の情報公開の頁にアップし、公表する。

⑪財務状況
　財務状況は、ホームページに掲載されている事業計画報告書に記載されている。
(http//www.sakushin-u.ac.jp/、トップ・訪問者別メニュー＞事業活動のお知らせ＞平成２８年度事業報告書＞計算書類（資金収支計算書要約表、消費収支計算書要約表、貸借対照表要約表、財産目録)

14　教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

　本学では、教員の教育に関する資質を向上させ、授業内容や方法を改善するために、平成１

８年に作新学院大学・作新学院大学女子短期大学部ＦＤ・ＳＤ委員会を設置し、「授業アンケート」を計画・実施するとともに、学内シンポジウムや研修会等を開催してきた。また、平成２２年に「大学教育センター」の設立し、前述のＦＤ・ＳＤ委員会の活動とともに、教育の質の向上をはかるべく、より組織的かつ継続的な取組を行っている。

「授業アンケート」は、ＦＤ・ＳＤ委員会によって抽出した一科目（希望者には複数科目も可）を対象に本学専任教員、非常勤講師の全教員が実施するものである。アンケートは５段階評価となっている２０以上の質問項目および自由記述から構成されている。学生に対する授業アンケートは平成１９年から始まったが、平成２０年からは、学生が行った授業アンケート科目と同一の科目について「教員による授業アンケート」を実施し、授業者と受講者の授業評価を対照比較し、授業の改善点や課題の抽出および分析を行っている。授業アンケートの結果は教員にフィードバックするとともに、アンケート結果に基づいた授業改善における課題や教育力向上のための方策について、ＦＤ・ＳＤ研修会や学内シンポジウムを開催し、継続的な授業改善の取組を行っている。また、平成２２年からは学内教職員を対象とした授業公開、そして平成２８年からは高等学校との連携事業として高校生が大学の授業を参加する「一日大学」を実施している。これらの授業公開の際にも参加者へのアンケートを実施し、授業改善の資料としている。

ＦＤ・ＳＤ委員会では、授業アンケートのほか、専任教員全員が持ち回りで授業方法を発表する連続研修会や障害を持つ学生への対応研修会や外部有識者を招いての研修会など、教員や職員を対象にした様々なテーマの学内研修会を開催し、教職員が一体となった教育力向上のための取り組みを行っている。

職員を対象とした研修としては、学校法人の規程に職員研修規程を定め、大学運営に必要な知識・技能・教養等を修得し、資質の向上を図るための学内ＳＤ研修会の開催や外部研修への教職員の派遣を行っている。これらＳＤ研修は、テーマに応じて教員の参加も求めている。

15　社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学では、社会的・職業的自立に関する指導の重要性を鑑みて、全学的な共通教育科目の中にキャリアデザインという区分を設け、１年次の必修科目として「キャリアデザイン１」、３年次の必修科目として「キャリアデザイン２」が設置されている。また、「プレインターンシップ」が２年次の必修科目として、「インターンシップ」が３年次の選択科目として配置する。

１～３年次にわたって、必修科目として「キャリアデザイン１、２」と「プレインターンシップ」を、選択科目として「インターンシップ」を配置することで、学生に大学卒業後の進路選択を意識させて、早期のキャリア教育の実現を図っている。

「キャリアデザイン１」（１年次必修科目）は、急速に変化する社会・経済のなかで、生涯を通じて仕事とどうかかわるか。どんな職業人生(キャリア)を自ら作り出していくか。そのためにどのような学生生活を送るべきか。自分を知り社会を知ること、人生にとっての仕事の意味、キャリアをデザインする大切さ、「天職」を見つけ出す手掛かり、有意義な大学生活の過ごし方などについての知識・情報を提供する。「キャリアデザイン１」は基礎編であり、基本的な考え方を中心に講義する。

「キャリアデザイン２」（３年次必修科目）は、「キャリアデザイン１」で見つめ直した自らのキャリアについて、自らが主体的にデザインし、実現に向けて具体的に行動できるように、進路や職業選択について実際的な考え方を学び、就職活動にいたるアプローチの仕方などについて、参考になる知識や情報を提供する。「キャリアデザイン２」では、応用編として具体的なノウハウを盛り込んで講義する。また、キャリア・就職支援課が実施する就職ガイダンスのスケジュールとも歩調を合わせ、就職活動への円滑な導入を図っている。

「キャリアデザイン１・２」で学修したことをベースとして、実際の社会経験を通じて、自らのキャリア形成を考える機会を提供するのが「プレインターンシップ」と「インターンシップ」である。

「プレインターンシップ」（２年次必修科目）は、グループワークや 1 日程度の就業体験を通じて、学生にキャリア形成を考える機会を提供するとともに、３年次の本格的なインターンシップに備える科目である。

「インターンシップ」（３年次選択科目）は、「プレインターンシップ」で学んだグループワークや就業体験を土台として、企業や自治体、学校等の学外組織で５日間前後（実習期間は実習先によって異なる）の業務を経験する。事前事後指導も含めて、将来の進路選択に役立てることがこの授業の到達目標である。インターンシップ先については、キャリア・就職支援課および教職実践センターが支援している。

民間企業や自治体など外部団体での研修に際しては、栃木県経営者協会によるキャリア形成支援事業や各種インターンシップ支援団体等の情報を活用してマッチングを行い、大学と受入先企業・自治体等との覚書等の締結、研修計画の策定、研修、研修結果報告まで、研修先企業と連携して実施するとともに、大学において担当教員が成績評価・単位認定を行う。

キャリア・就職支援委員会及びキャリア・就職支援課が、キャリアデザイン系科目の企画・運営を担当し、教職員一体となって学生のキャリア教育とキャリアマインドの醸成、学生の就職活動を全面的に支援している。キャリア・就職支援委員会は、学生へのキャリア教育の進め方と取り組みの企画、各学部学科の学生の就職活動への指導、および大学教育センターと連携しながら資格取得支援講座の企画と運営を行い、キャリア・就職支援課の支援活動をサポートしている。キャリア・就職支援課では、就職ガイダンスをはじめ、「学内合同企業説明会」の開催、公務員を目指す学生のための「公務員試験対策講座」（資格取得支援講座として実施）の実施など、各種行事を開催している。また、年間を通して随時行っている就職相談や、３・４年次対象には、年２回ずつの個別面談を行っており、一人ひとりの学生にあった就職支援ができるよう指導している。

以上